

令和5年度

税 務 統 計

大 牟 田 市

目 次

I 総 括

1. 大牟田市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 人口・世帯数等調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 令和5年度一般会計予算額（当初）・・・・・・・・・ 3
4. 令和4年度一般会計決算額・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 一般会計決算額と市税・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 令和4年度市税調定額・決算額の構成図・・・・・・・・ 6
7. 過去5年度市税の税目別決算額・・・・・・・・・・・・ 7～9
8. 市税の市民負担の状況調・・・・・・・・・・・・・・ 10
9. 市税の徴収に要する経費に関する調・・・・・・・・・・ 11

II 市 民 税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移・・・・・・・・ 12
2. 市民税（個人）
 - (1) 納税義務者数調（現年度分）・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 課税額調（現年度分）・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 業種別納税義務者数（現年度分）・・・・・・・・・ 14
 - (4) 業種別課税額（現年度分）・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (5) 令和5年度課税標準額段階別調（現年度分）・・・・ 15
3. 市民税（法人）
 - (1) 納税義務者数調（現年度分）・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) 課税額調（現年度分）・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (3) 法人税割額 産業別調（決算調定額）・・・・・・・・・ 16

III 固定資産税

1. 固定資産税の年度別調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 17
2. 令和4年度固定資産税決算額構成図（現年度分）・・・・ 17
3. 固定資産税納税義務者数調・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. 固定資産税決算額調（現年度分）・・・・・・・・・・・・ 18
5. 土地・家屋の異動整理状況調・・・・・・・・・・・・・・ 18
6. 令和5年度土地の構成図・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 評価総筆数 (2) 評価総地積 (3) 決定価格
7. 土地に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (1) 筆 数 (2) 地 積 (3) 決定価格

8.	令和5年度地積・筆数調	21
9.	基準地価格調	21
10.	令和5年度宅地の用途地区別価格調	21
11.	令和5年度家屋の構成図	22
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
12.	家屋に関する調	23
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
13.	家屋の平均価格及び提示平均価格調	24
14.	家屋の増減調	24
15.	令和5年度家屋に関する調	25
16.	償却資産に関する調(決定価格)	25
17.	償却資産の構成図(令和4年度)	26
18.	償却資産の納税義務者数調	26
19.	令和5年度償却資産の段階別納税義務者数調	26
20.	国有資産等所在市町村交付金に関する調	27
21.	固定資産評価審査委員会の審査状況	27

IV 諸 税

1.	軽自動車税の年度別調定額の推移	28
2.	軽自動車税課税台数調(当初)	28
3.	軽自動車の新規登録及び廃車処理台数調	28
4.	軽自動車税に関する調(当初)	29
5.	市たばこ税の年度別調定額の推移	30
6.	市たばこ税に関する調	30
7.	入湯税に関する調	30
8.	都市計画税の年度別調定額の推移	31
9.	都市計画税決算額調(現年度分)	31
10.	令和5年度都市計画税に関する調	31

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況(現年度定期分).....	32
2. 差押.....	33
(1) 単年度差押件数 (2) 差押状況	
3. 参加差押.....	33
(1) 単年度参加差押件数 (2) 参加差押状況	
4. 債権届出の催告書.....	34
5. 交付要求.....	34
(1) 単年度交付要求件数 (2) 交付要求状況	
6. 換価処分等の状況.....	35
7. 滞納処分の執行停止.....	35
(1) 単年度執行停止件数 (2) 執行停止状況	
8. 不納欠損処分の状況.....	35
9. 口座振替の加入状況(年度当初)	36
10. 令和4年度還付の状況.....	37

VI そ の 他

1. 税務証明の状況.....	38
(1) 発行数 (2) 手数料	
2. 県民税徴収委託金.....	39
3. 市税の基礎等一覧表(税率表別添)	40
・所得控除の種類と控除額(令和5年度分).....	41
4. 大牟田市税率表.....	42~56
・市民税、個人所得割の税率表.....	57
・法人市民税均等割の税率表.....	57
5. 税務機構一覧.....	58

※ 税務統計を作成するにあたり、原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とは必ずしも一致していません。

I 総括

1. 大牟田市の概要

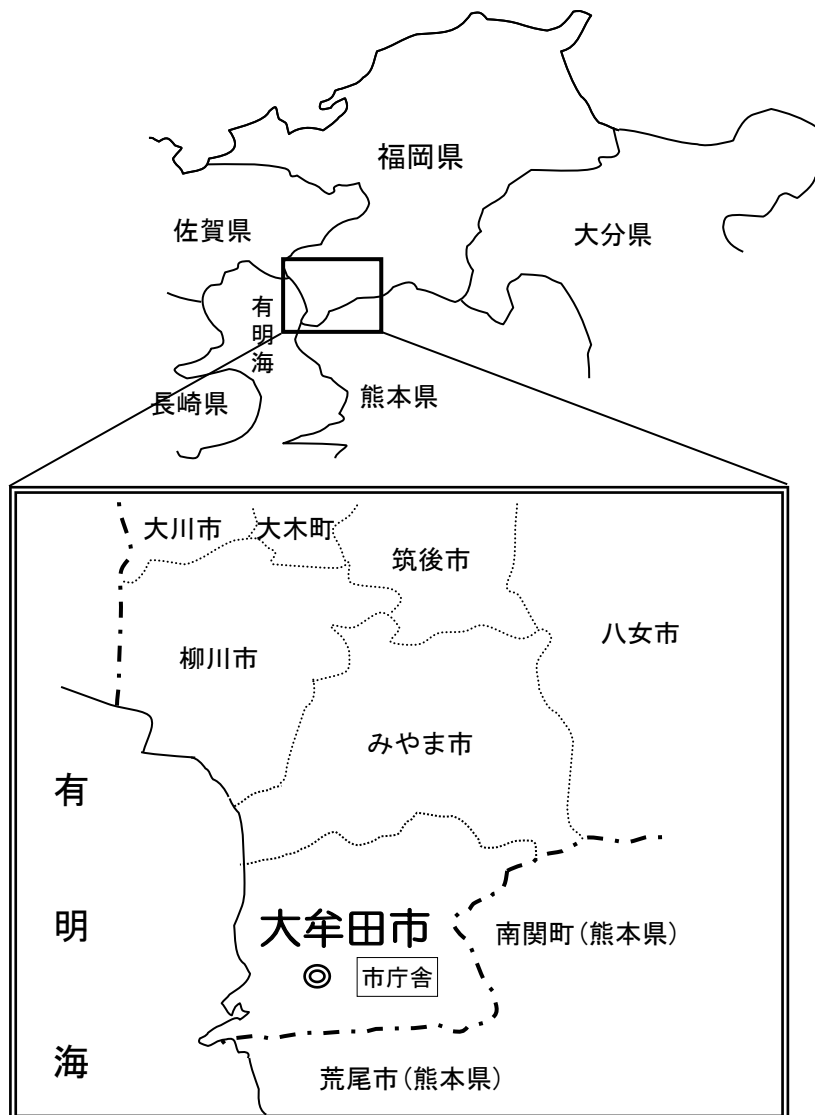
市庁舎位置	福岡県大牟田市有明町2丁目3番地（郵便番号 836-8666）		
市制施行	大正6年3月1日		
	昭和4年4月1日	三川町編入	
	昭和16年4月1日	銀水村、三池町、駛馬町、玉川村編入	
面積	81.45 Km ²		
広さ	東西14.06Km	南北10.87Km	
人口	107,633人		
世帯数	55,577世帯		
	(令和5年4月1日現在)		

本市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展しました。これまでも多くの人が集まり、このまちに暮らす人々の英知と活力によって、様々な歴史や文化が生み出され、まちの魅力を形成しています。

まちづくりは人づくりからと言われるように、まちは人によって成り立つものです。人が生活を営むことにより活気が生まれます。人と人とのつながりの中から、やさしさや思いやりがはぐくまれます。家庭、地域、学校、職場など様々な場面において、多くの市民が人を育てることの重要性を認識しています。そのため、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にするほっとシティおおむた」を目指す都市像として掲げ、これまで以上に人を中心としたまちづくりを進めています。

～～目指す都市像～～

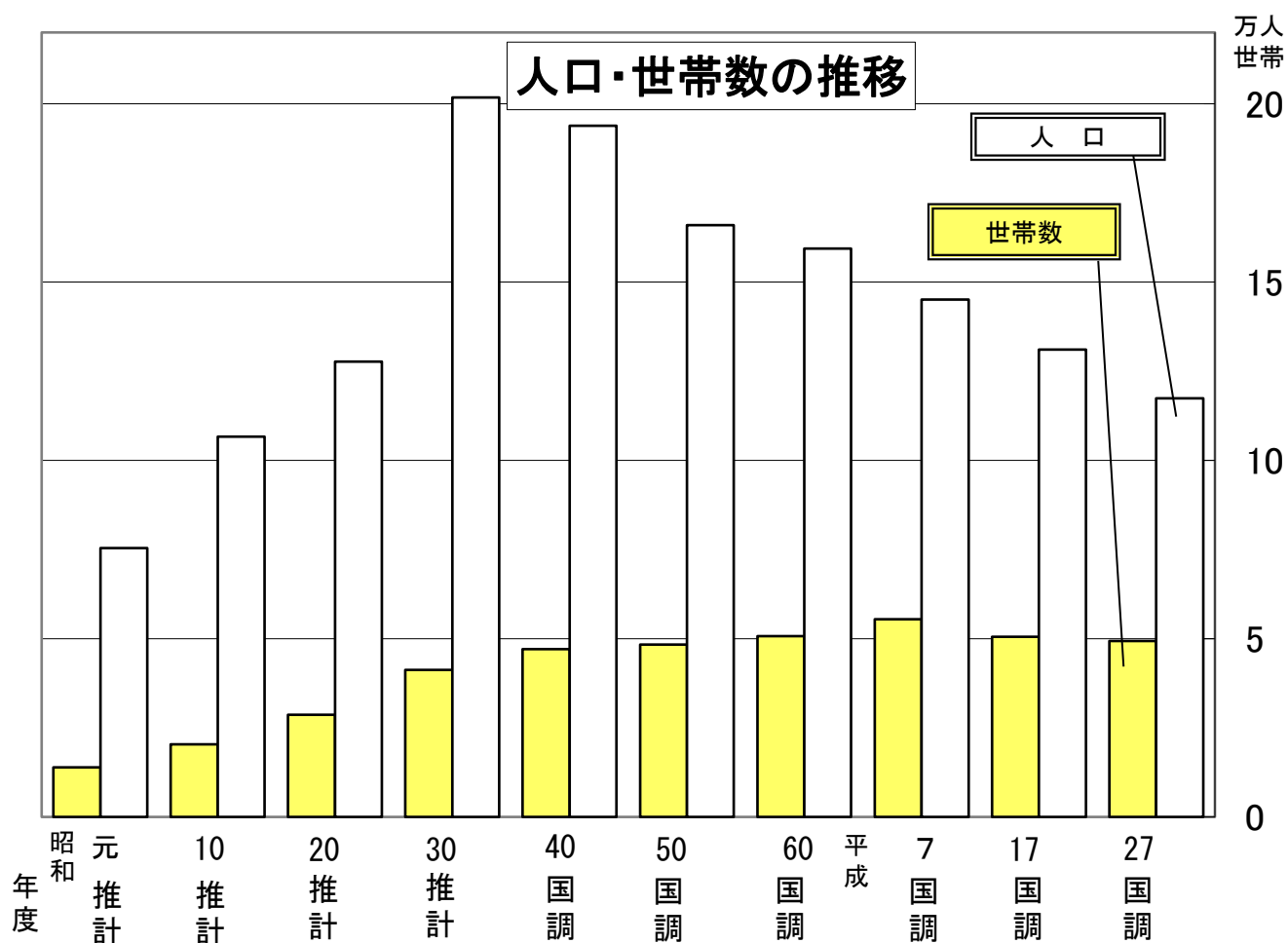
人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた



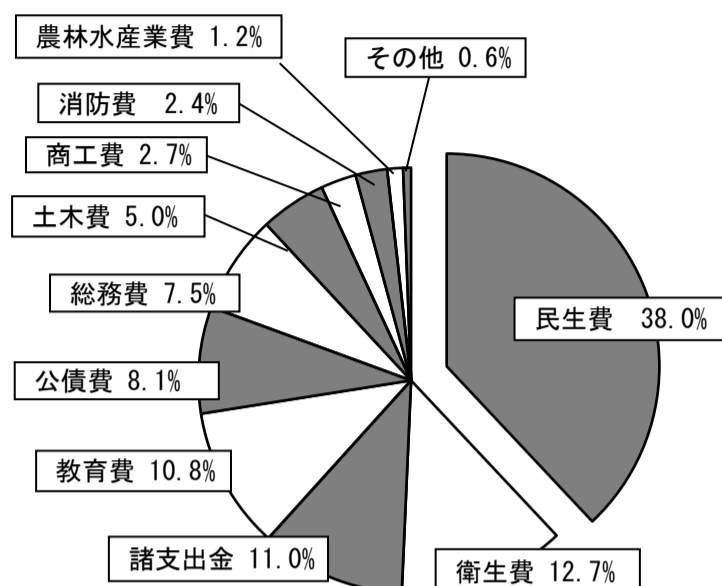
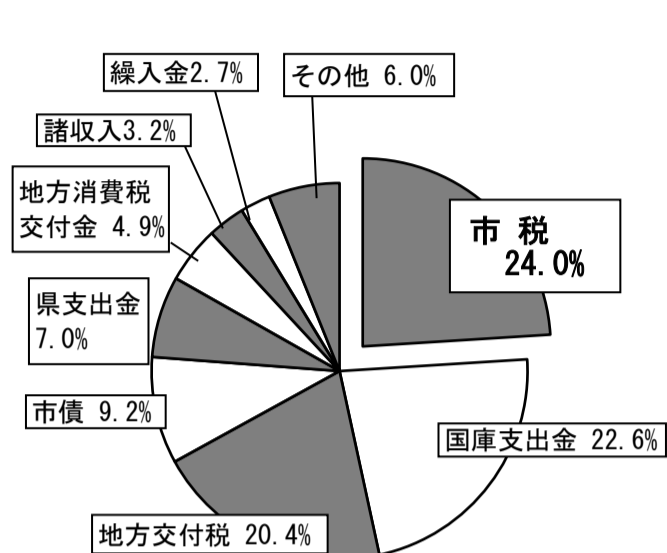
2. 人口・世帯数等調

区 分		年 度				
		30	元	2	3	4
人 口 (人)	男	52,932	52,311	51,662	50,765	50,030
	女	61,564	60,504	59,694	58,640	57,603
	総 数	114,496	112,815	111,356	109,405	107,633
	増 減 数	114,496	-1,681	-1,459	-1,951	-1,772
世 帯 数	数	56,711	56,369	56,239	55,845	55,577
	増 減 数	56,711	-342	-130	-394	-268
面 積 K m^2		81.45	81.45	81.45	81.45	81.45
人口密度 (人) / K m^2		1,406	1,385	1,367	1,343	1,321
一世帯当たり人口 (人)		2.02	2.00	1.98	1.96	1.94

(注) : 人口は各年度末現在の住民基本台帳による

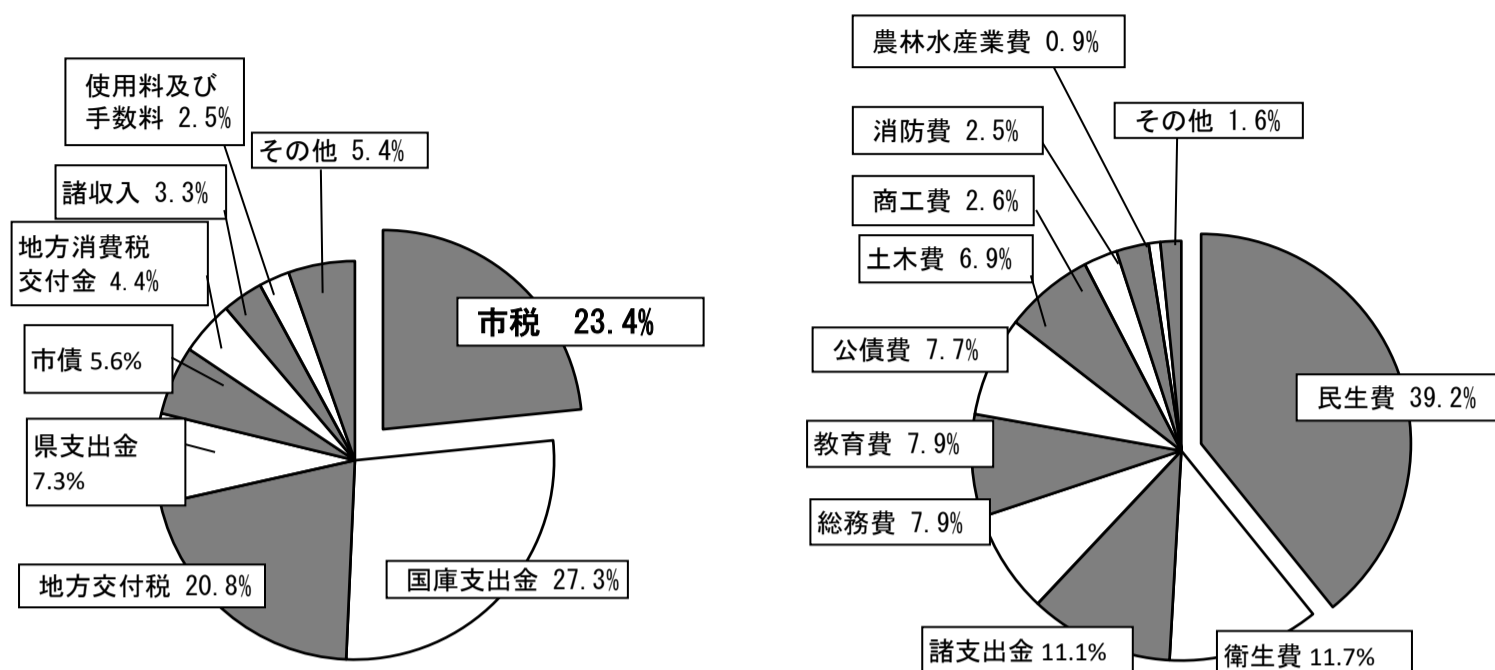


3. 令和5年度一般会計予算額（当初）



歳 入				歳 出			
款 別	予算額(千円)	構成比 (%)		款 別	予算額(千円)	構成比 (%)	
1 市 税	14,680,050	24.0		1 議 会 費	318,592	0.5	
2 地 方 譲 与 税	307,576	0.5		2 総 務 費	4,548,175	7.5	
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0.0		3 民 生 費	23,246,783	38.0	
4 配 当 割 交 付 金	100,000	0.2		4 衛 生 費	7,727,765	12.7	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	75,000	0.1		5 農 林 水 産 業 費	698,305	1.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	260,000	0.4		6 商 工 費	1,667,977	2.7	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,000,000	4.9		7 土 木 費	3,061,189	5.0	
8 ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0		8 消 防 費	1,474,296	2.4	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	50,000	0.1		9 教 育 費	6,623,420	10.8	
10 地 方 特 例 交 付 金	80,001	0.1		10 災 害 復 旧 費	4,000	0.0	
11 地 方 交 付 税	12,450,000	20.4		11 公 債 費	4,962,123	8.1	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000	0.0		12 諸 支 出 金	6,737,375	11.0	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	218,774	0.4		13 予 備 費	50,000	0.1	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,584,005	2.6					
15 国 庫 支 出 金	13,804,968	22.6					
16 県 支 出 金	4,279,719	7.0					
17 財 産 収 入	87,006	0.1					
18 寄 付 金	406,376	0.7					
19 繰 入 金	1,647,790	2.7					
20 繰 越 金	500,000	0.8					
21 諸 収 入	1,928,535	3.2					
22 市 債	5,627,200	9.2					
歳 入 合 計	61,120,000	100.0		歳 出 合 計	61,120,000	100.0	

4. 令和4年度一般会計決算額

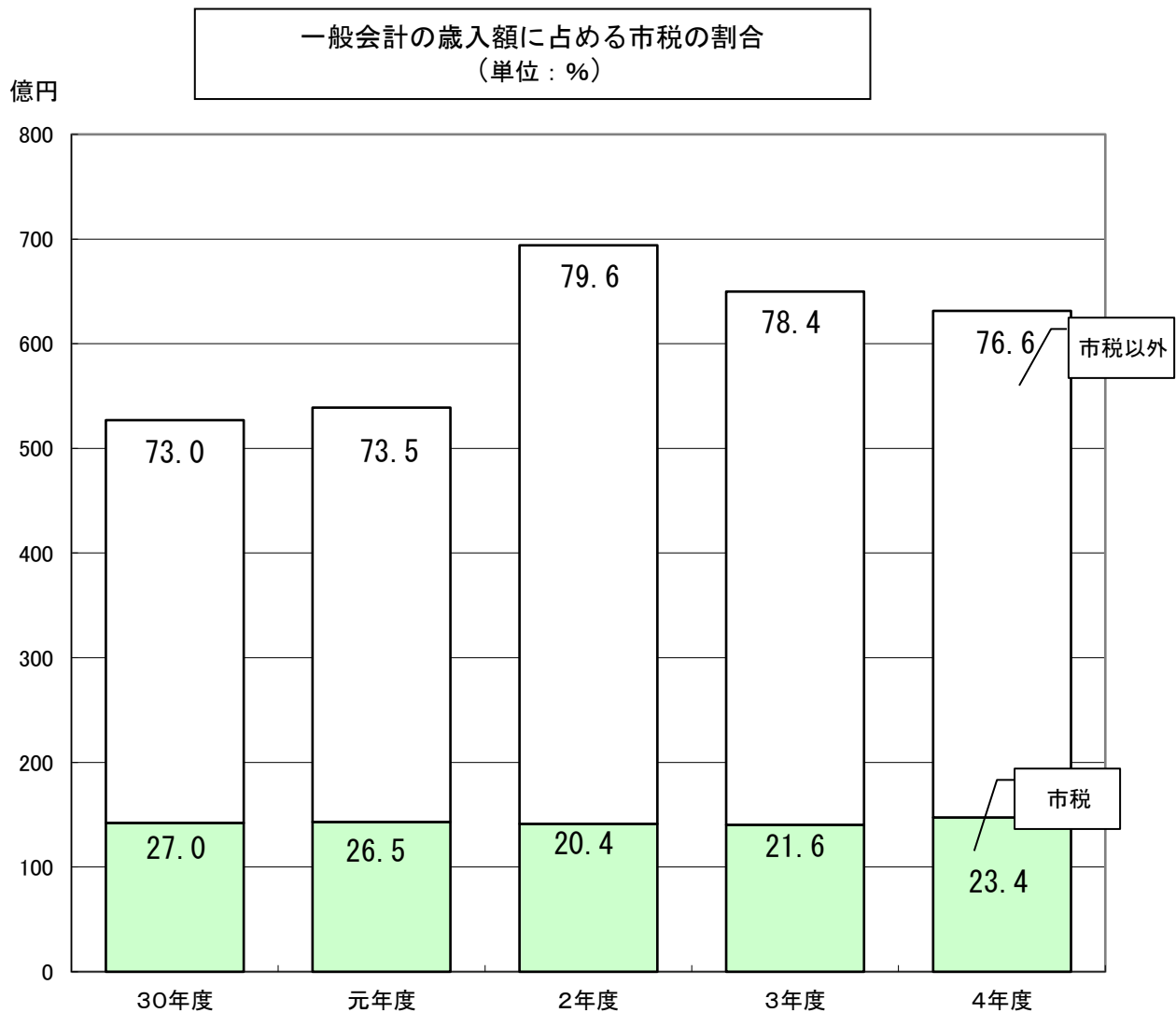


歳 入				歳 出			
款 別	決算額(千円)	構成比(%)		款 別	決算額(千円)	構成比(%)	
1 市 税	14,753,500	23.4		1 議 会 費	313,024	0.5	
2 地 方 譲 与 税	306,425	0.5		2 総 務 費	4,898,556	7.9	
3 利 子 割 交 付 金	3,130	0.0		3 民 生 費	24,438,023	39.2	
4 配 当 割 交 付 金	50,352	0.1		4 衛 生 費	7,311,639	11.7	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	41,767	0.1		5 農 林 水 産 業 費	544,025	0.9	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	251,969	0.4		6 商 工 費	1,645,874	2.6	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,773,557	4.4		7 土 木 費	4,302,149	6.9	
8 ゴルフ場利用税交付金	10,330	0.0		8 消 防 費	1,549,254	2.5	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	43,222	0.1		9 教 育 費	4,852,356	7.9	
10 地 方 特 例 交 付 金	82,067	0.1		10 災 害 復 旧 費	706,482	1.1	
11 地 方 交 付 税	13,117,678	20.8		11 公 債 費	4,808,186	7.7	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,529	0.0		12 諸 支 出 金	6,945,438	11.1	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	213,774	0.3		13 予 備 費	0	0.0	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,597,178	2.5					
15 国 庫 支 出 金	17,210,165	27.3					
16 県 支 出 金	4,617,158	7.3					
17 財 産 収 入	94,014	0.1					
18 寄 付 金	382,364	0.6					
19 繰 入 金	1,091,175	1.7					
20 繰 越 金	915,035	1.4					
21 諸 収 入	2,057,660	3.3					
22 市 債	3,493,635	5.6					
歳 入 合 計	63,123,684	100.0		歳 出 合 計	62,315,006	100.0	

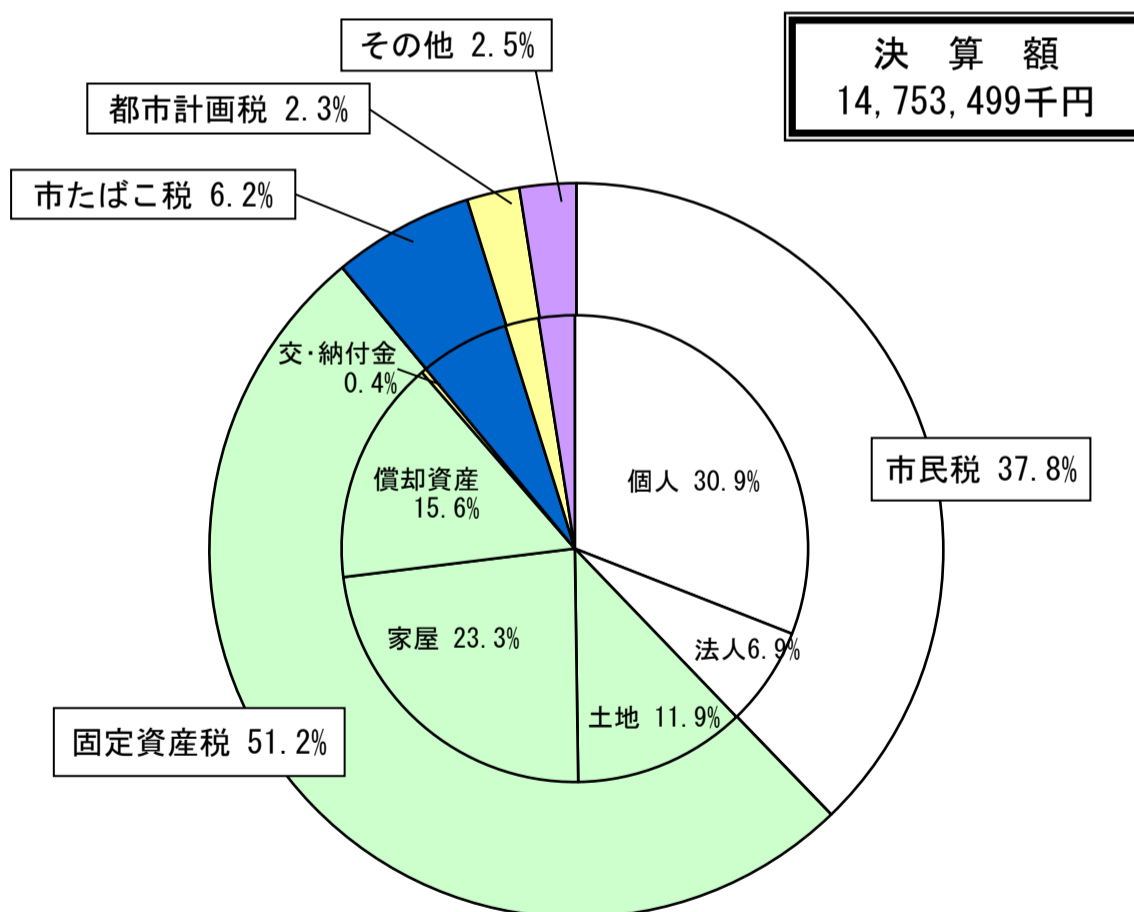
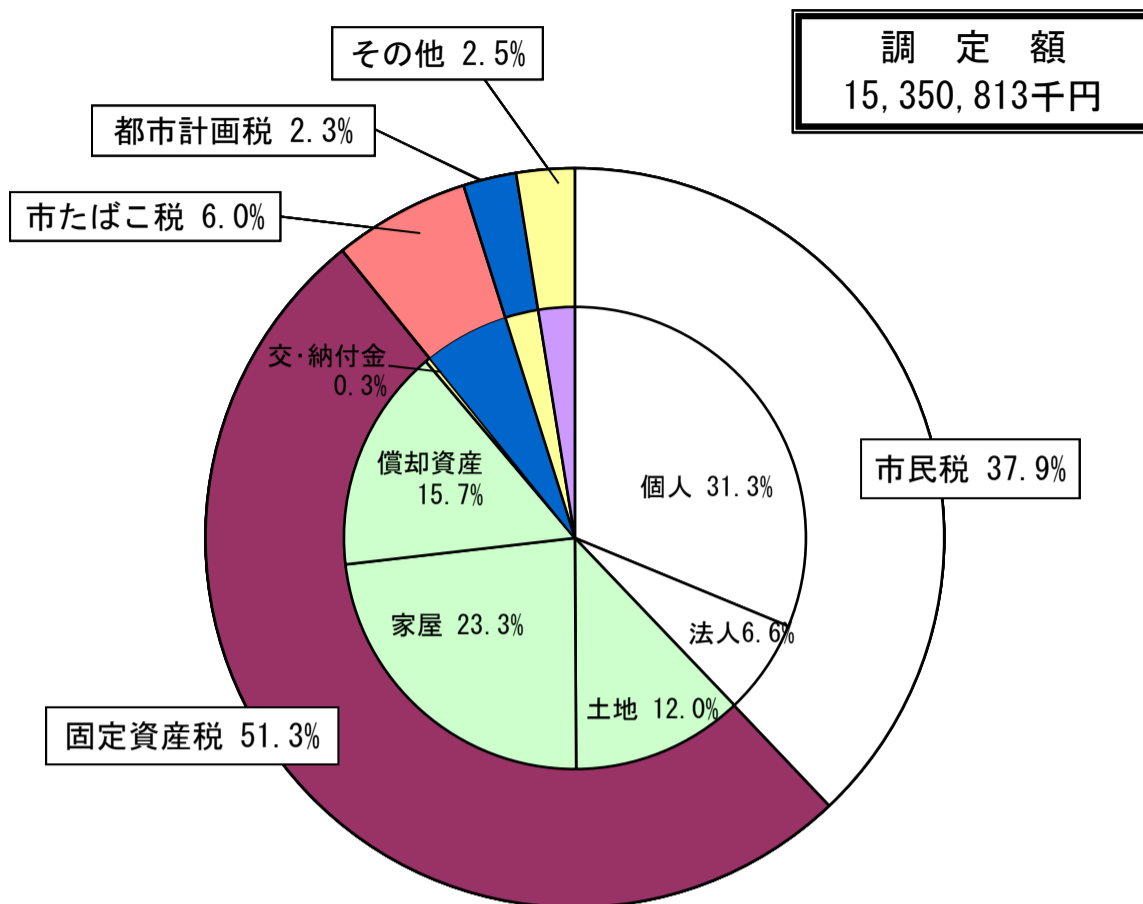
5. 一般会計決算額と市税

(単位：千円)

区 分		年 度				
		3 0	元	2	3	4
一般会計	歳 入 (ア)	52,683,608	53,892,584	69,400,798	64,979,420	63,123,684
	歳 出 (イ)	52,574,570	53,738,012	68,799,853	64,064,385	62,315,006
市税	総 額 (ウ)	14,219,044	14,299,307	14,123,674	14,024,842	14,753,500
	前年比 %	98.2	100.6	98.8	99.3	105.2
(ウ)/(ア) %		27.0	26.5	20.4	21.6	23.4
基準財政	収入額	12,447,009	12,062,530	12,652,062	12,070,834	12,812,308
	需要額	22,640,660	22,904,978	23,243,949	23,955,290	24,247,889
財政力指数		0.528	0.530	0.540	0.504	0.528



6. 令和4年度市税調定額・決算額の構成図



7. 過去5年度市税の税目別決算額

年 度 税 目	30					元				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %
市 税	14,914,243,939	14,219,044,252	95.3	-1.8	100.0	14,983,946,611	14,299,307,383	95.4	0.6	100.0
現年度課税	14,258,988,982	14,117,684,424	99.0	-1.9	99.3	14,338,275,550	14,204,377,727	99.1	0.6	99.3
滞納繰越	655,254,957	101,359,828	15.5	6.1	0.7	645,671,061	94,929,656	14.7	-6.3	0.7
市 民 税	5,757,180,709	5,496,530,404	95.5	-4.7	38.7	5,687,487,206	5,430,529,299	95.5	-1.2	38.0
個 人	4,560,954,055	4,306,920,804	94.4	2.9	30.3	4,567,334,552	4,316,706,199	94.5	0.2	30.2
（現）	4,320,661,120	4,262,927,216	98.7	2.8		4,327,715,236	4,277,675,417	98.8	0.3	
（滞）	240,292,935	43,993,588	18.3	16.3		239,619,316	39,030,782	16.3	-11.3	
法 人	1,196,226,654	1,189,609,600	99.4	-24.8	8.4	1,120,152,654	1,113,823,100	99.4	-6.4	7.8
（現）	1,189,639,000	1,188,533,300	99.9	-24.8		1,114,489,100	1,113,070,300	99.9	-6.3	
（滞）	6,587,654	1,076,300	16.3	-29.4		5,663,554	752,800	13.3	-30.1	
固 定 資 産 税	7,653,977,667	7,265,012,129	94.9	0.2	51.1	7,761,593,866	7,379,909,041	95.1	1.6	51.6
土地・家屋	5,393,821,452	5,117,583,890	94.9	-2.4	36.0	5,429,920,001	5,160,854,061	95.0	0.8	36.1
（現）土地	1,837,500,800	1,819,383,956	99.0	-2.1		1,819,866,900	1,802,138,619	99.0	-0.9	
家屋	3,295,647,700	3,263,154,255	99.0	-2.6		3,357,485,400	3,324,778,369	99.0	1.9	
（滞）土地家屋	260,672,952	35,045,679	13.4	-3.1		252,567,701	33,937,073	13.4	-3.2	
償 却	2,201,129,215	2,088,401,239	94.9	7.2	14.7	2,272,719,965	2,160,101,080	95.0	3.4	15.1
（現）	2,094,752,900	2,074,099,678	99.0	7.2		2,167,006,500	2,145,896,549	99.0	3.5	
（滞）	106,376,315	14,301,561	13.4	6.4		105,713,465	14,204,531	13.4	-0.7	
交付金・納付金	59,027,000	59,027,000	100.0	0.0	0.4	58,953,900	58,953,900	100.0	-0.1	0.4
軽自動車税	340,946,713	314,821,004	92.3	3.6	2.2	353,954,909	326,790,405	92.3	3.8	2.3
（現）	318,251,400	310,382,950	97.5	3.5		327,681,700	320,126,400	97.7	3.1	
（滞）	22,695,313	4,438,054	19.6	11.4		24,208,709	4,599,505	19.0	3.6	
環境性能割						2,064,500	2,064,500	100.0		
市たばこ税	802,892,562	802,892,562	100.0	-1.6	5.6	820,131,314	820,131,314	100.0	2.1	5.7
（現）	802,892,562	802,892,562	100.0	-1.6		820,131,314	820,131,314	100.0	2.1	
（滞）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（現）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（滞）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	358,821,688	339,363,553	94.6	-2.1	2.4	359,852,116	341,020,124	94.8	0.5	2.4
（現）	340,191,900	336,858,907	99.0	-2.1		341,953,800	338,615,159	99.0	0.5	
（滞）	18,629,788	2,504,646	13.4	-1.9		17,898,316	2,404,965	13.4	-4.0	
入湯税	424,600	424,600	100.0	-16.0	0.0	927,200	927,200	100.0	118.4	0.0
（現）	424,600	424,600	100.0	-16.0		927,200	927,200	100.0	118.4	
（滞）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年 度 税 目	2					3				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収 入 率 %	伸 び 率 %	構 成 比 %	調 定 額 円	収 入 額 円	収 入 率 %	伸 び 率 %	構 成 比 %
市 税	14,878,569,907	14,123,673,892	94.9	-1.2	100.0	14,668,951,119	14,024,842,205	95.6	-0.7	100.0
現 年 度 課 税	14,241,502,966	14,027,164,393	98.5	-1.2	99.3	13,971,589,606	13,857,263,767	99.2	-1.2	98.8
滞 納 繰 越	637,066,941	96,509,499	15.1	1.7	0.7	697,361,513	167,578,438	24.0	73.6	1.2
市 民 税	5,537,984,100	5,267,381,474	95.1	-3.0	37.3	5,494,545,140	5,241,920,238	95.4	-0.5	37.4
個 人	4,594,577,955	4,336,245,374	94.4	0.5	30.7	4,510,740,440	4,263,730,504	94.5	-1.7	30.4
(現)	4,358,929,849	4,298,208,522	98.6	0.5		4,266,199,249	4,222,044,392	99.0	-1.8	
(滞)	235,648,106	38,036,852	16.1	-2.5		244,541,191	41,686,112	17.0	6.8	
法 人	943,406,145	931,136,100	98.7	-16.4	6.6	983,804,700	978,189,734	99.4	5.1	7.0
(現)	937,677,900	930,091,600	99.2	-16.4		972,684,700	971,556,634	99.9	4.5	
(滞)	5,728,245	1,044,500	18.2	38.7		11,120,000	6,633,100	59.7	535.1	
固 定 資 産 税	7,809,984,767	7,373,924,074	94.4	-0.1	52.2	7,592,560,819	7,244,151,996	95.4	-1.8	51.7
土 地 ・ 家 屋	5,478,115,967	5,169,926,610	94.4	0.2	36.6	5,322,674,736	5,076,516,900	95.4	-1.8	36.2
(現) 土 地	1,806,165,600	1,773,632,699	98.2	-1.6		1,775,388,100	1,760,337,186	99.2	-0.7	
家 屋	3,422,320,800	3,360,677,492	98.2	1.1		3,266,568,100	3,238,875,657	99.2	-3.6	
(滞) 土 地 家 屋	249,629,567	35,616,419	14.3	4.9		280,718,536	77,304,057	27.5	117.0	
償 却	2,272,933,800	2,145,062,464	94.4	-0.7	15.2	2,210,974,683	2,108,723,696	95.4	-1.7	15.0
(現)	2,169,359,600	2,130,284,799	98.2	-0.7		2,094,367,600	2,076,612,526	99.2	-2.5	
(滞)	103,574,200	14,777,665	14.3	4.0		116,607,083	32,111,170	27.5	117.3	
交 付 金 ・ 納 付 金	58,935,000	58,935,000	100.0	0.0	0.4	58,911,400	58,911,400	100.0	0.0	0.4
軽 自 動 車 税	368,857,025	341,624,883	92.6	4.5	2.4	375,987,142	349,555,993	93.0	2.3	2.5
(現)	334,848,100	328,144,700	98.0	2.5		341,992,800	336,259,590	98.3	2.5	
(滞)	25,079,125	4,550,383	18.1	-1.1		25,285,042	4,587,103	18.1	0.8	
環 境 性 能 割	8,929,800	8,929,800	100.0	332.5		8,709,300	8,709,300	100.0	-2.5	
市 た ば こ 税	798,831,287	798,831,287	100.0	-2.6	5.7	852,352,667	852,352,667	100.0	6.7	6.1
(現)	798,831,287	798,831,287	100.0	-2.6		852,352,667	852,352,667	100.0	6.7	
(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(現)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税	361,903,598	340,903,044	94.2	0.0	2.4	351,901,761	335,257,721	95.3	-1.7	2.4
(現)	344,495,900	338,419,364	98.2	-0.1		332,812,100	330,000,825	99.2	-2.5	
(滞)	17,407,698	2,483,680	14.3	3.3		19,089,661	5,256,896	27.5	111.7	
入 湯 税	1,009,130	1,009,130	100.0	8.8	0.0	1,603,590	1,603,590	100.0	58.9	0.0
(現)	1,009,130	1,009,130	100.0	8.8		1,603,590	1,603,590	100.0	58.9	
(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年 度 税 目	4				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収 入 率 %	伸 び 率 %	構 成 比 %
市 税	15,350,813,940	14,753,499,848	96.1	5.2	100.0
現 年 度 課 税	14,775,168,870	14,653,180,889	99.2	5.7	99.3
滞 納 繰 越	575,645,070	100,318,959	17.4	-40.1	0.7
市 民 税	5,820,134,955	5,574,486,497	95.8	6.3	37.8
個 人	4,799,860,289	4,561,056,022	95.0	7.0	30.9
（ 現 ）	4,577,083,171	4,519,453,855	98.7	7.0	
（ 滞 ）	222,777,118	41,602,167	18.7	-0.2	
法 人	1,020,274,666	1,013,430,475	99.3	3.6	6.9
（ 現 ）	1,014,687,400	1,011,903,375	99.7	4.2	
（ 滞 ）	5,587,266	1,527,100	27.3	-77.0	
固 定 資 産 税	7,868,003,313	7,555,192,029	96.0	4.3	51.2
土 地 ・ 家 屋	5,408,462,893	5,191,979,353	96.0	2.3	35.2
（ 現 ） 土 地	1,761,622,000	1,748,976,531	99.3	-0.6	
家 屋	3,432,621,400	3,407,980,981	99.3	5.2	
（ 滞 ） 土 地 家 屋	214,219,493	35,021,841	16.3	-54.7	
償 却	2,406,580,320	2,310,252,576	96.0	9.6	15.7
（ 現 ）	2,311,260,000	2,294,669,059	99.3	10.5	
（ 滞 ）	95,320,320	15,583,517	16.3	-51.5	
交 付 金 ・ 納 付 金	52,960,100	52,960,100	100.0	-10.1	0.4
軽 自 動 車 税	389,148,217	365,089,275	93.8	4.4	2.5
（ 現 ）	353,614,400	348,365,000	98.5	3.6	
（ 滞 ）	22,980,817	4,171,275	18.2	-9.1	
環 境 性 能 割	12,553,000	12,553,000	100.0	44.1	
市 た ば こ 税	914,706,999	914,706,999	100.0	7.3	6.2
（ 現 ）	914,706,999	914,706,999	100.0	7.3	
（ 滞 ）	-	-	-	-	-
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	-	-
（ 現 ）	-	-	-	-	-
（ 滞 ）	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税	356,813,156	342,017,748	95.9	2.0	2.3
（ 現 ）	342,053,100	339,604,689	99.3	2.9	
（ 滞 ）	14,760,056	2,413,059	16.3	-54.1	
入 湯 税	2,007,300	2,007,300	100.0	25.2	0.0
（ 現 ）	2,007,300	2,007,300	100.0	25.2	
（ 滞 ）	-	-	-	-	

8. 市税の市民負担の状況調

(単位：円)

年 度 区 分	30		元		2		3		4	
	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり
市 民 税	48,006	96,922	48,137	96,339	47,302	93,661	47,913	93,866	51,792	100,302
固 定 資 産 税	62,937	127,065	64,893	129,876	65,690	130,070	65,676	128,664	69,702	134,988
交 納 付 金 金	516	1,041	523	1,046	529	1,048	538	1,055	492	953
軽自動車税	2,750	5,551	2,897	5,797	3,068	6,075	3,195	6,259	3,392	6,569
市たばこ税	7,012	14,158	7,270	14,549	7,174	14,204	7,791	15,263	8,498	16,458
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	2,964	5,984	3,023	6,050	3,061	6,062	3,064	6,003	3,178	6,154
入 湯 税	4	7	8	16	9	18	15	29	19	36
合 計	124,189	250,728	126,751	253,673	126,833	251,138	128,192	251,139	137,073	265,460
前 年 比 %	99.3	98.2	102.1	101.2	100.1	99.0	101.1	100.0	106.9	105.7

注：決算額による（滞納繰越分を含む）

人口、世帯は年度末による

9. 市税の徴収に要する経費に関する調

(単位：千円)

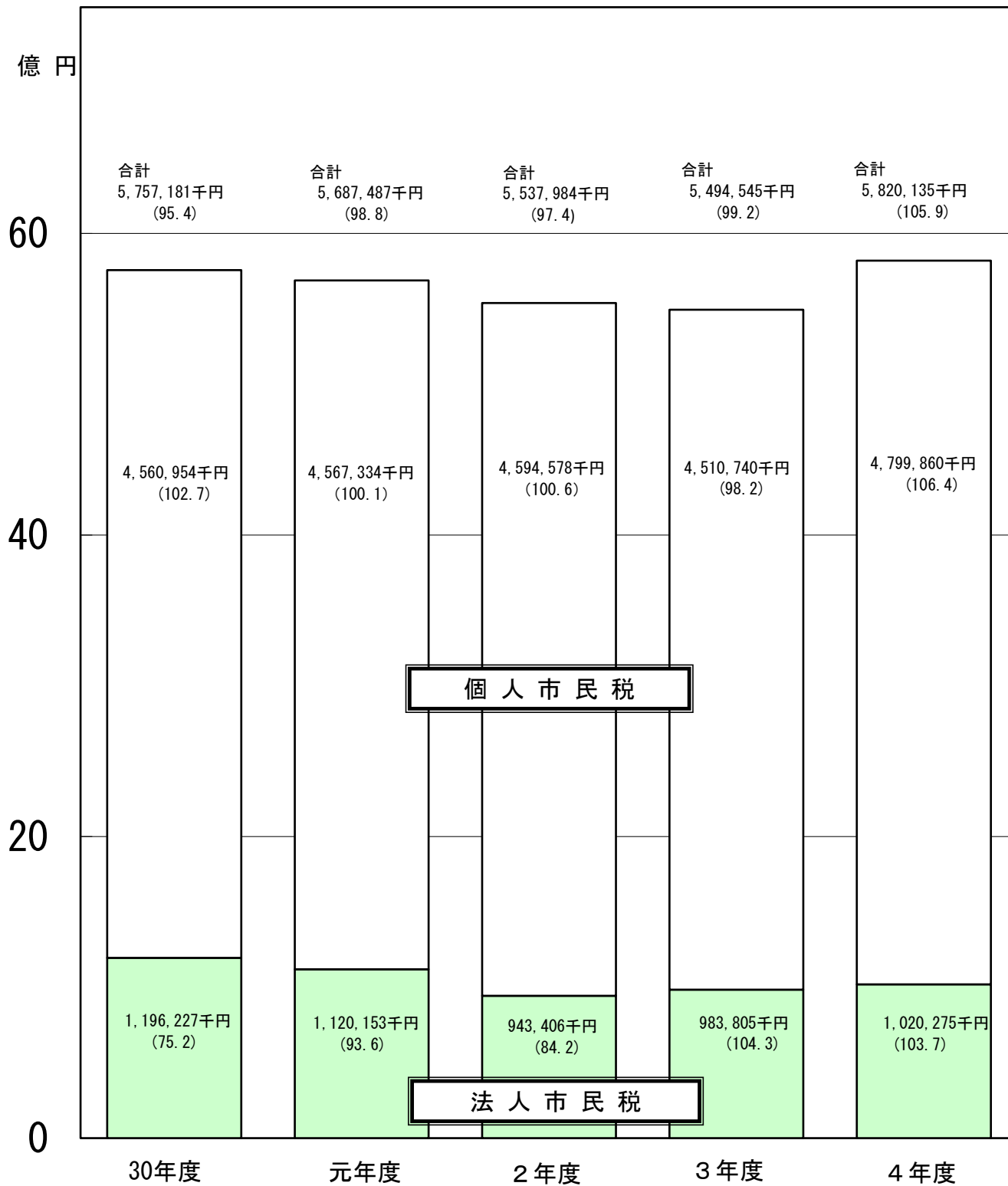
区 分		年 度					
		3 0	元	2	3	4	
税 収 入 額	市 税 (ア)	14,219,044	14,299,307	14,123,674	14,024,842	14,753,500	
	個人 の 県 民 税	2,853,971	2,860,481	2,873,689	2,825,512	3,023,551	
	合 計 (イ)	17,073,015	17,159,788	16,997,363	16,850,354	17,777,051	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	194,320	188,050	177,722	171,086	175,083
		超 過 勤 務 手 当	14,653	12,962	17,316	15,265	18,975
		そ の 他 の 手 当	82,916	81,708	77,381	71,653	75,052
		そ の 他	62,491	61,832	102,963	96,365	100,584
		小 計	354,380	344,552	375,382	354,369	369,694
	需 用 費	旅 費	86	111	58	12	34
		そ の 他	82,788	128,764	91,656	70,838	112,233
		小 計	82,874	128,875	91,714	70,850	112,267
	報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	12	12	0	12	12	
	そ の 他	3,318	3,622	4,304	4,683	5,646	
合 計 (ウ)	440,584	477,061	471,400	429,914	487,619		
県 民 税 徴 収 取 扱 費	納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	146,951	148,120	147,719	146,689	146,032	
	報 償 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	
	合 計 (エ)	146,951	148,120	147,719	146,689	146,032	
(ウ) - (エ) (オ)		330,110	323,280	323,681	283,225	341,587	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(ウ) / (イ) %	2.8	2.8	2.8	2.6	2.7	
	(オ) / (ア) %	2.3	2.3	2.3	2.0	2.3	
徴 税 職 員 数 (人)		57	55	50	50	52	

※ 徴税職員数は各年度末現在による

※ 県民税徴収取扱費の記載は、市町村税課税状況等の調によるもので、39ページの県民税徴収委託金のうち、調査票記載要領等において指定された項目のみ記載している。

Ⅱ 市民税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む
 ()内は前年度比%

2. 市民税（個人）

（1）納税義務者数調（現年度分）

年度 区分		元		2		3		4		5	
		人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %
普通徴収	均等割のみの者	3,072	6.2	3,125	6.4	3,091	6.4	3,039	6.3	2,957	6.2
	均等割・所得割の者	12,977	26.4	12,595	25.7	12,188	25.1	12,475	25.7	12,061	25.1
	計	16,049	32.6	15,720	32.0	15,279	31.5	15,514	32.0	15,018	31.2
	前年比%	99.7		98.0		97.2		101.5		96.8	
特別徴収	均等割のみの者	1,438	2.9	1,466	3.0	1,523	3.1	1,399	2.9	1,378	2.9
	均等割・所得割の者	31,738	64.5	31,890	65.0	31,670	65.3	31,592	65.1	31,681	65.9
	計	33,176	67.4	33,356	68.0	33,193	68.5	32,991	68.0	33,059	68.8
	前年比%	101.2		100.5		99.5		99.4		100.2	
計	均等割のみの者	4,510	9.2	4,591	9.4	4,614	9.5	4,438	9.1	4,335	9.0
	均等割・所得割の者	44,715	90.8	44,485	90.6	43,858	90.5	44,067	90.9	43,742	91.0
	計	49,225	100.0	49,076	100.0	48,472	100.0	48,505	100.0	48,077	100.0
	前年比%	100.7		99.7		98.8		100.1		99.1	
特別徴収義務者 （事業所数）		5,933		5,984		5,952		5,921		5,920	
前年比%		100.4		100.9		99.5		99.5		100.0	

※ 当該年度の7月1日時点

(2) 課税額調 (現年度分)

年 度		元		2		3		4		5	
		調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
区 分		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
普 通 徴 収	均 等 割	56,155	1.3	54,987	1.3	53,485	1.3	54,300	1.2	52,530	1.2
	所 得 割	860,880	20.1	862,378	20.1	809,065	19.2	1,079,831	23.9	831,436	19.2
	計	917,035	21.4	917,365	21.4	862,550	20.5	1,134,131	25.1	883,966	20.4
	前 年 比 %	96.2		100.0		94.0		131.5		77.9	
特 別 徴 収	均 等 割	116,133	2.7	116,779	2.7	116,167	2.8	115,467	2.6	115,740	2.7
	所 得 割	3,252,336	75.9	3,262,250	75.9	3,237,747	76.8	3,266,689	72.3	3,330,395	76.9
	計	3,368,469	78.6	3,379,029	78.6	3,353,914	79.5	3,382,156	74.9	3,446,135	79.6
	前 年 比 %	101.5		100.3		99.3		100.8		101.9	
計	均 等 割	172,288	4.0	171,766	4.0	169,652	4.0	169,767	3.8	168,270	3.9
	所 得 割	4,113,216	96.0	4,124,628	96.0	4,046,812	96.0	4,346,520	96.2	4,161,831	96.1
	計	4,285,504	100.0	4,296,394	100.0	4,216,464	100.0	4,516,287	100.0	4,330,101	100.0
	前 年 比 %	100.3		100.3		98.1		107.1		95.9	

※ 当該年度の7月1日時点

(3) 業種別納税義務者数 (現年度分)

年 度		元		2		3		4		5	
		人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
区 分		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
給 与 所 得 者		37,393	76.0	37,492	76.4	36,980	76.3	36,959	76.2	37,053	77.1
営 業 (等) 所 得 者		2,228	4.5	2,273	4.6	2,241	4.6	2,334	4.8	2,013	4.2
農 業 所 得 者		72	0.1	71	0.1	61	0.1	68	0.1	61	0.1
そ の 他 の 所 得 者		9,532	19.4	9,240	18.8	9,190	19.0	9,144	18.9	8,950	18.6
計		49,225	100.0	49,076	100.0	48,472	100.0	48,505	100.0	48,077	100.0
前 年 比 %		100.7		99.7		98.8		100.1		99.1	

※ 当該年度の7月1日時点

(4) 業種別課税額（現年度分）

年 度 区 分	元		2		3		4		5	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
給 与 所 得 者	3,664,354	85.5	3,668,768	85.4	3,607,596	85.5	3,663,429	81.2	3,742,367	86.4
営 業（等）所 得 者	246,770	5.8	258,798	6.0	251,904	6.0	326,915	7.2	232,521	5.4
農 業 所 得 者	5,169	0.1	4,632	0.1	4,354	0.1	5,351	0.1	4,151	0.1
そ の 他 の 所 得 者	369,211	8.6	364,197	8.5	352,611	8.4	520,594	11.5	351,062	8.1
計	4,285,504	100.0	4,296,395	100.0	4,216,465	100.0	4,516,289	100.0	4,330,101	100.0
前 年 比 %	102.4		100.3		98.1		107.1		95.9	

※ 本表は、均等割と所得割の合計額を表示しています。

(5) 令和5年度 課税標準額段階別調（現年度分）

区 分 課 税 標 準 の 段 階	納 税 義 務 者 人	所 得 金 額 千 円	所 得 控 除 額 千 円	課 税 標 準 額 千 円	算 出 税 額 千 円	税 額 控 除 千 円	配 当 割 額 の 控 除 額 千 円	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額 千 円	所 得 割 額 千 円
10万円以下の金額	2,049	2,062,161	1,499,986	562,175	19,477	3,204	72	68	16,133
10万円を超え 100万円以下	17,371	25,775,366	15,897,004	9,878,362	582,678	52,472	433	343	529,430
100万円を超え 200万円以下	13,092	33,898,766	14,899,891	18,998,875	1,132,674	84,747	486	186	1,047,255
200万円を超え 300万円以下	5,785	22,524,866	8,321,821	14,203,045	847,817	58,651	370	240	788,556
300万円を超え 400万円以下	2,652	13,986,453	4,673,086	9,313,367	553,766	25,564	172	28	528,002
400万円を超え 550万円以下	1,457	9,535,617	2,829,910	6,705,707	400,633	16,462	158	71	383,942
550万円を超え 700万円以下	478	3,943,706	974,779	2,968,927	177,169	11,002	65	0	166,102
700万円を超え 1000万円以下	407	4,331,496	899,747	3,431,749	204,713	12,117	202	424	191,970
1000万円を超える金額	451	10,234,232	1,026,450	9,207,782	551,059	39,833	401	384	510,441
計	43,742	126,292,663	51,022,674	75,269,989	4,469,986	304,052	2,359	1,744	4,161,831

※ 本表は、所得割（減免前）についての統計であり、均等割は含まれていません。

※ 税額控除の内訳は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除、税額調整額。

（課税状況調）

(各年度の主な改正点)

- ※H29年度より株式等に係る譲渡所得等の金額が細分化。
- ※H31年度より本人の所得による配偶者（特別）控除の適用制限追加。
- ※H31年度より配偶者特別控除を適用できる配偶者の所得拡大。
- ※R3年度より給与所得控除・公的年金等所得控除から基礎控除への振替。
- ※R3年度より基礎控除の見直し。
- ※R3年度より給与所得控除・公的年金等所得控除の見直し。
- ※R3年度より非課税基準、扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し。
- ※R3年度より未婚のひとり親に対する税制上の措置。
- ※R3年度より所得金額調整控除の創設。

3.市 民 税 (法 人)

(1) 納税義務者数調 (現年度分)

年 度	30	元	2	3	4
納税義務者数	2,506	2,527	2,534	2,540	2,611

(2) 課 税 額 調 (現年度分)

年 度 区 分	30		元		2		3		4	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
均 等 割	328,281	27.6	346,781	31.1	331,757	35.4	332,928	34.2	354,671	35.0
法 人 税 割	861,358	72.4	767,708	68.9	605,920	64.6	639,756	65.8	660,016	65.0
計	1,189,639	100.0	1,114,489	100.0	937,677	100.0	972,684	100.0	1,014,687	100.0
前 年 比 %	75.2		93.7		84.1		103.7		104.3	

(課税状況調)

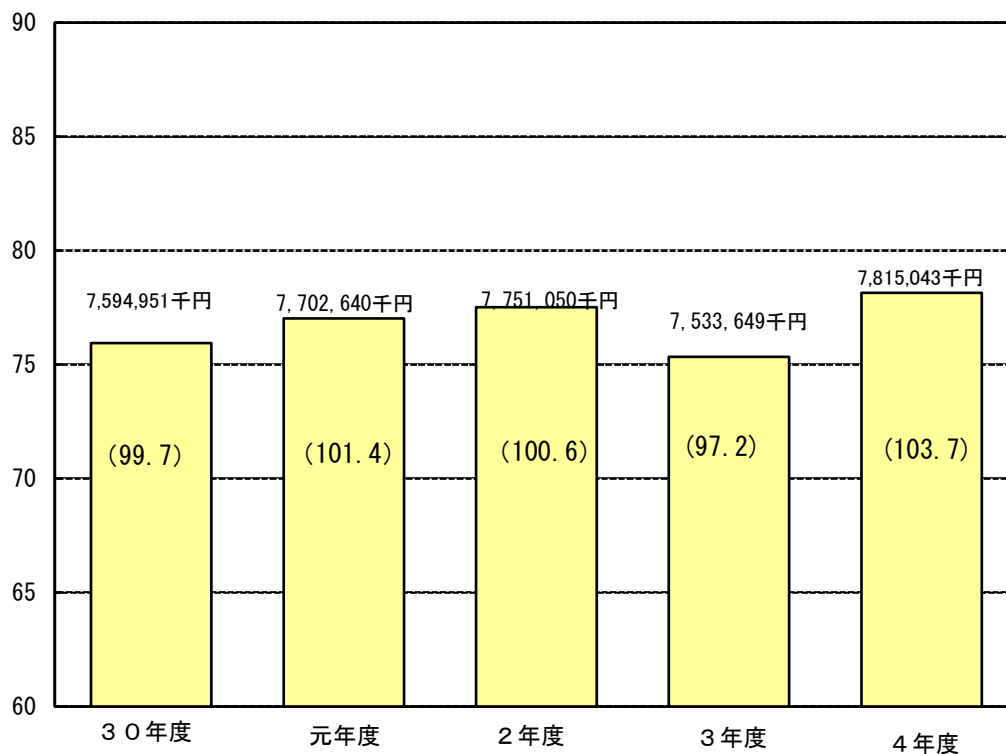
(3) 法人税割額 産業別調 (決算調定額)

年 度 区 分	30		元		2		3		4	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
農 業	231	0.0	133	0.0	250	0.0	111	0.0	311	0.0
鉱 業	2,405	0.3	3,342	0.4	4,130	0.7	1,597	0.2	3,361	0.5
建 設 業	85,730	10.0	78,161	10.2	67,738	11.2	70,269	11.0	63,580	9.6
製 造 業	274,081	31.8	228,231	29.7	180,653	29.8	206,640	32.3	235,255	35.6
電 気 ・ 熱 供 給 ガ ス ・ 水 道 業	109,801	12.7	61,034	7.9	47,103	7.8	55,041	8.6	34,006	5.2
運 輸 通 信 業	53,739	6.2	49,270	6.4	34,513	5.7	30,663	4.8	37,383	5.7
卸 売 ・ 小 売 業	136,618	15.9	131,995	17.2	111,552	18.4	113,175	17.7	116,037	17.6
金 融 ・ 保 険 業	75,351	8.7	67,190	8.8	51,268	8.5	45,401	7.1	47,029	7.1
不 動 産 業	28,963	3.4	26,523	3.5	20,169	3.3	25,387	4.0	21,475	3.3
サ ー ビ ス 業	94,439	11.0	121,829	15.9	88,544	14.6	91,472	14.3	101,579	15.4
計	861,358	100.0	767,708	100.0	605,920	100.0	639,756	100.0	660,016	100.0
前 年 比 %	68.7		89.1		78.9		105.6		103.2	

Ⅲ 固定資産税

1. 固定資産税の年度別調定額の推移

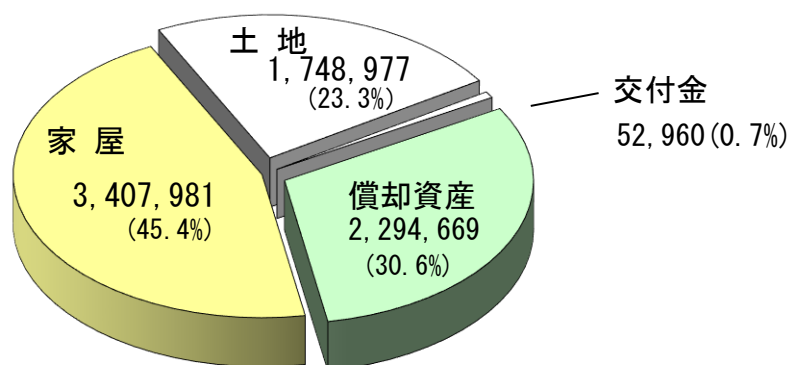
億円



注：滞納繰越分を含み、交付金を除く
() 内は前年度比%

2. 令和4年度固定資産税決算額構成図（現年度分）

単位：千円



総額 7,504,587千円

3. 固定資産税 納税義務者数調

年度 区分	30	元	2	3	4
	人員	人員	人員	人員	人員
土地	33,808	33,718	33,689	33,574	33,500
家屋	37,699	37,776	37,806	37,698	37,687
償却資産	1,672	1,735	1,747	1,603	1,684
合計	46,488	46,433	46,342	46,057	45,959
前年比(%)	99.7	99.9	99.8	99.4	99.8

注：合計欄は、土地、家屋、償却資産の納税義務者数の合計ではなく、固定資産税の納税義務者実数を表す。

4. 固定資産税 決算額調 (現年度分)

年度 区分	30		元		2		3		4	
	金額 円	構成比 %	金額 円	構成比 %	金額 円	構成比 %	金額 円	構成比 %	金額 円	構成比 %
土地	1,819,383,956	25.2	1,802,138,619	24.6	1,773,632,699	24.2	1,760,337,186	24.7	1,748,976,531	23.3
家屋	3,263,154,255	45.2	3,324,778,369	45.3	3,360,677,492	45.9	3,238,875,657	45.4	3,407,980,981	45.4
償却資産	2,074,099,678	28.7	2,145,896,549	29.3	2,130,284,799	29.1	2,076,612,526	29.1	2,294,669,059	30.6
小計	7,156,637,889	99.2	7,272,813,537	99.2	7,264,594,990	99.2	7,075,825,369	99.2	7,451,626,571	99.3
交付金	59,027,000	0.8	58,953,900	0.8	58,935,000	0.8	58,911,400	0.8	52,960,100	0.7
合計	7,215,664,889	100.0	7,331,767,437	100.0	7,323,529,990	100.0	7,134,736,769	100.0	7,504,586,671	100.0
前年比(%)	100.2		101.6		99.9		97.4		105.2	

5. 土地・家屋の異動整理状況調

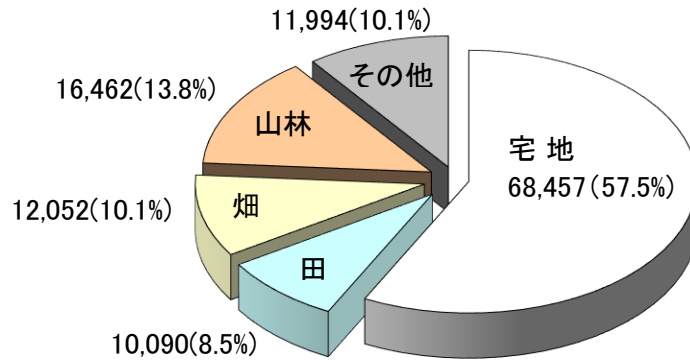
年度 区分	30	元	2	3	4
	所有権移転	4,655 筆	5,123 筆	4,792 筆	5,678 筆
分合筆	1,235	1,154	1,384	870	2,012
地目変更	436	278	461	301	494
名義人変更	1,759	1,323	1,700	1,377	2,146
その他					
計	8,085	7,878	8,337	8,226	10,246
新築	461 棟	456 棟	360 棟	378 棟	459 棟
増築	31	33	29	20	36
減失	398	419	382	432	400
所有権移転	1,311	1,340	1,220	1,368	1,599
名義人変更	722	634		738	798
その他					
計	2,923	2,882	2,533	2,936	3,292

注：平成27年度から、名義人変更（氏名変更・住所変更）とその他（所有権保存等）を合算。

6. 令和5年度土地の構成図

評価総筆数

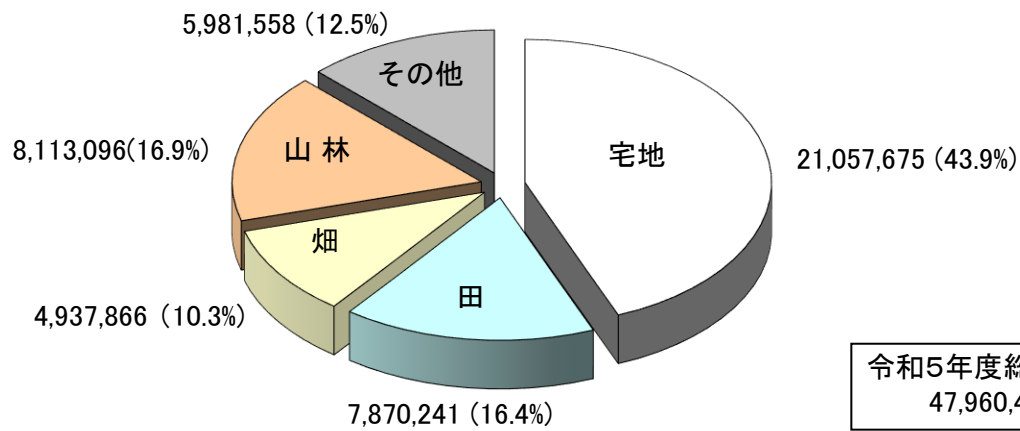
単位：筆



令和5年度総筆数
119,055筆

評価総地積

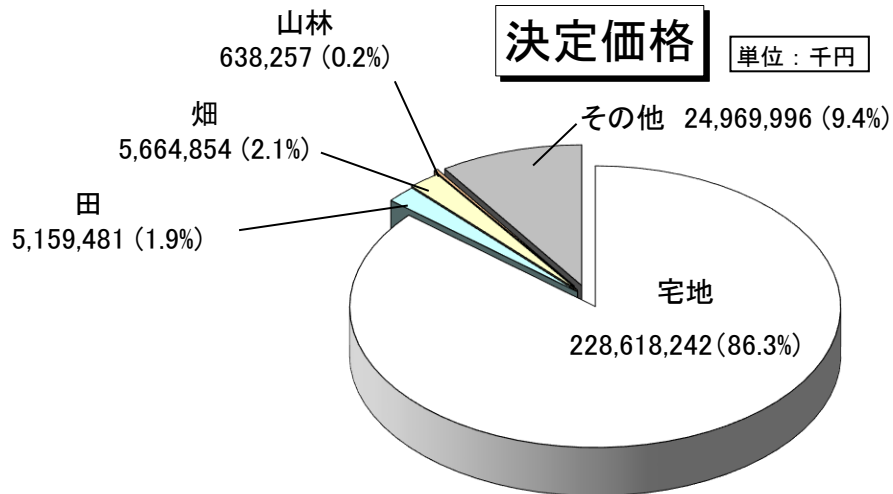
単位：㎡



令和5年度総地積
47,960,436㎡

決定価格

単位：千円



令和5年度総価格
265,050,830千円

7. 土地に関する調

(1) 筆 数

年度 地目	元		2		3		4		5	
	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %
田	10,656	8.9	10,586	8.9	10,376	8.7	10,182	8.5	10,090	8.5
畑	13,213	11.0	13,122	11.0	12,322	10.3	12,297	10.3	12,052	10.1
宅地	68,787	57.5	68,770	57.5	68,680	57.5	68,761	57.6	68,457	57.5
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池沼	194	0.2	193	0.2	192	0.2	191	0.2	191	0.2
山林	15,360	12.8	15,384	12.9	16,187	13.6	16,192	13.6	16,462	13.8
原野	1,090	0.9	1,089	0.9	1,083	0.9	1,082	0.9	1,088	0.9
雑種地	10,274	8.6	10,441	8.7	10,590	8.9	10,635	8.9	10,713	9.0
合計	119,576	100.0	119,587	100.0	119,432	100.0	119,342	100.0	119,055	100.0
前年比 %	99.9		100.0		99.9		99.9		99.8	

(概要調書)

(2) 地 積

年度 地目	元		2		3		4		5	
	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %
田	8,110,944	16.9	8,082,318	16.8	8,009,109	16.7	7,911,845	16.5	7,870,241	16.4
畑	5,314,124	11.1	5,299,761	11.0	5,010,054	10.4	5,002,773	10.4	4,937,866	10.3
宅地	20,874,599	43.5	20,898,898	43.6	20,915,167	43.6	20,965,785	43.8	21,057,675	43.9
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池沼	129,437	0.3	129,404	0.3	129,349	0.3	129,009	0.3	128,955	0.3
山林	7,696,728	16.1	7,689,176	16.0	8,015,606	16.7	8,019,227	16.7	8,113,096	16.9
原野	699,016	1.5	693,595	1.4	687,908	1.4	687,680	1.4	678,836	1.4
雑種地	5,114,045	10.7	5,173,667	10.8	5,206,906	10.9	5,196,946	10.8	5,173,765	10.8
合計	47,938,895	100.0	47,966,821	100.0	47,974,101	100.0	47,913,267	100.0	47,960,436	100.0
前年比 %	100.0		100.1		100.0		99.9		100.1	

(概要調書)

(3) 決定価格

年度 地目	元		2		3		4		5	
	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %
田	5,976,434	2.2	5,793,893	2.1	5,492,320	2.0	5,268,127	2.0	5,159,481	1.9
畑	6,450,829	2.3	6,246,490	2.3	5,889,867	2.2	5,769,157	2.2	5,664,854	2.1
宅地	236,721,411	85.9	234,626,151	85.8	231,406,580	86.1	229,358,802	86.2	228,618,242	86.3
鉱泉地	3,569	0.0	3,569	0.0	3,348	0.0	3,348	0.0	3,348	0.0
池沼	60,545	0.0	60,301	0.0	59,995	0.0	59,769	0.0	59,420	0.0
山林	639,947	0.2	632,882	0.2	642,542	0.2	637,051	0.2	638,257	0.2
原野	34,873	0.0	34,819	0.0	34,969	0.0	34,574	0.0	33,913	0.0
雑種地	25,715,661	9.3	25,934,722	9.5	25,365,757	9.4	25,074,900	9.4	24,873,315	9.4
合計	275,603,269	100.0	273,332,827	100.0	268,895,378	100.0	266,205,728	100.0	265,050,830	100.0
前年比 %	98.8		99.2		98.4		99.0		99.6	

(概要調書)

8. 令和5年度地積・筆数調

地 積		筆 数	
非課税地積 m ²	評価地積 m ²	非課税地筆数 筆	評価筆数 筆
14,014,312	47,960,436	39,875	119,055

(概要調書の実筆数)

9. 基準地価格調

区分	平成27年度 円	平成30年度 円	令和3年度 円	$\frac{R3}{H30}$	所 在
田	170,000	170,000	170,000	1.00	大字倉永
畑	63,700	63,700	63,700	1.00	大字勝立
宅地	47,500	46,300	46,100	0.99	不知火町1丁目
山林	25,600	25,600	25,600	1.00	大字今山

注：1. 宅地については下落修正後の路線価を示す。
2. 田・畑・山林については1,000m²当たりを示す。

10. 令和5年度宅地の用途地区別価格調

(法定免税点以上のもの)

地区別	区 分	地 積 (イ) m ²	決 定 価 格 (ロ) 千円	課 税 標 準 額 (ハ) 千円	単 位 当 たり 価 格 (円/m ²)		最高価格地の 所在地
					平均 価 格 (ロ) / (イ)	最 高 価 格	
商 業 地 区	繁 華 街						
	高度商業地区						
	普通商業地区	1,337,787	27,631,703	15,516,774	20,654	45,900	不知火町1丁目
	計	1,337,787	27,631,703	15,516,774	20,654		
住 宅 地 区	併用住宅地区	2,075,216	34,001,124	14,879,759	16,384	30,972	本町3丁目
	高級住宅地区						
	普通住宅地区	10,410,650	128,735,790	36,974,800	12,365	33,246	正山町
	計	12,485,866	162,736,914	51,854,559	13,033		
工 業 地 区	大工業地区	4,303,252	20,634,777	14,441,273	4,795	8,000	東泉町
	中小工業地区	946,040	5,997,049	4,000,197	6,339	14,641	健老町
	家内工業地区						
	計	5,249,292	26,631,826	18,441,470	5,073		
村 落 地 区	集 団 地 区						
	村 落 地 区	1,407,181	6,880,861	2,279,708	4,889	15,100	大字上内
	計	1,407,181	6,880,861	2,279,708	4,889		
	観 光 地 区						
合 計		20,480,126	223,881,304	88,092,511	10,931		

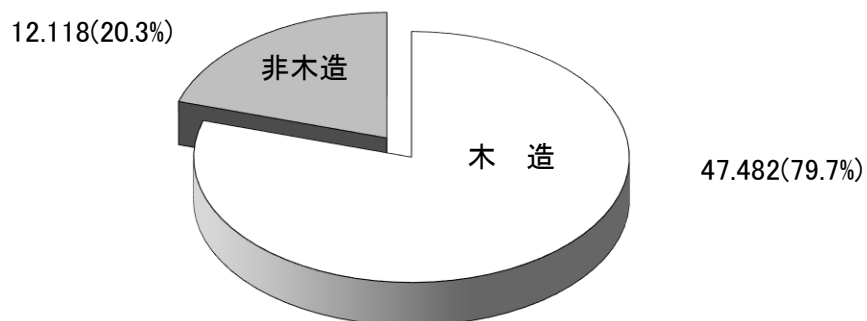
(概要調書)

11. 令和5年度家屋の構成図

(概要調書)

棟数

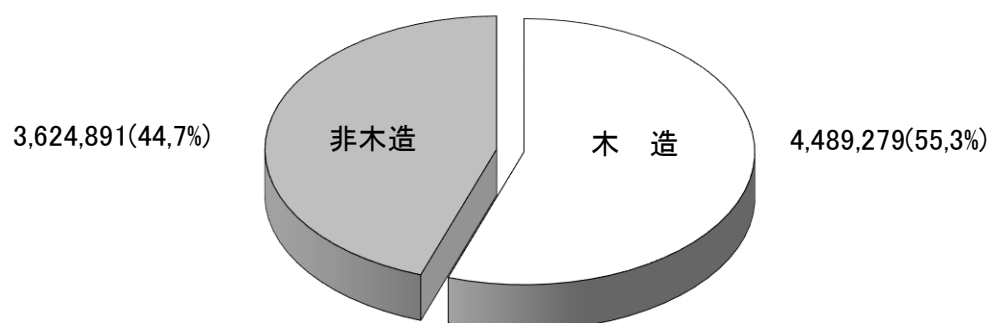
単位：棟



令和5年度総棟数
59,600棟

床面積

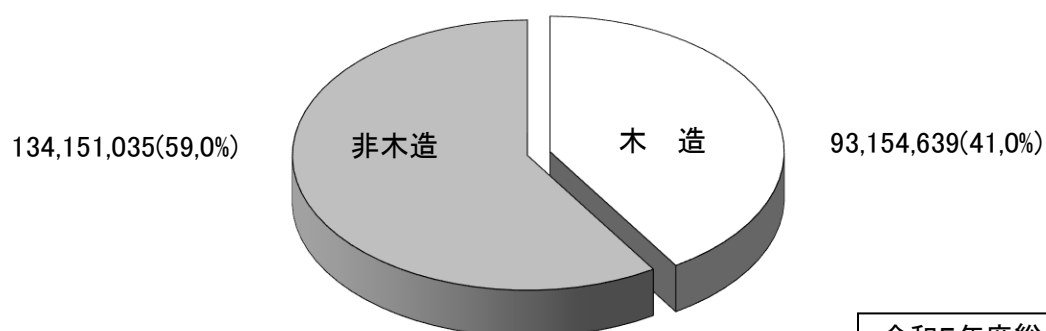
単位：㎡



令和5年度総床面積
8,114,170㎡

決定価格

単位：千円



令和5年度総価格
227,305,674千円

12. 家屋に関する調

(1) 棟数

年度 種類	元		2		3		4		5	
	棟数 棟	構成比 %	棟数 棟	構成比 %	棟数 棟	構成比 %	棟数 棟	構成比 %	棟数 棟	構成比 %
木造	48,450	80.1	48,276	79.9	48,006	79.9	47,610	79.8	47,482	79.7
非木造	12,074	19.9	12,130	20.1	12,089	20.1	12,072	20.2	12,118	20.3
計	60,524	100.0	60,406	100.0	60,095	100.0	59,682	100.0	59,600	100.0
前年比%	99.8		99.8		99.5		99.3		99.9	

(概要調書)

(2) 床面積

年度 種類	元		2		3		4		5	
	床面積 ㎡	構成比 %	床面積 ㎡	構成比 %	床面積 ㎡	構成比 %	床面積 ㎡	構成比 %	床面積 ㎡	構成比 %
木造	4,500,894	55.6	4,499,459	55.5	4,500,745	55.5	4,484,167	55.4	4,489,279	55.3
非木造	3,599,783	44.4	3,606,039	44.5	3,608,201	44.5	3,615,214	44.6	3,624,891	44.7
計	8,100,677	100.0	8,105,498	100.0	8,108,946	100.0	8,099,381	100.0	8,114,170	100.0
前年比%	100.0		100.1		100.0		99.9		100.2	

(概要調書)

(3) 決定価格

年度 種類	元		2		3		4		5	
	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %
木造	88,196,529	40.5	90,691,795	40.8	87,779,010	40.5	90,273,580	40.5	93,154,639	41.0
非木造	129,722,938	59.5	131,549,057	59.2	129,194,493	59.5	132,445,091	59.5	134,151,035	59.0
計	217,919,467	100.0	222,240,852	100.0	216,973,503	100.0	222,718,671	100.0	227,305,674	100.0
前年比%	101.8		102.0		97.6		102.6		102.1	

(概要調書)

13. 家屋の平均価格及び提示平均価格調

区 分		年 度		元	2	3	4	5
		平均価格 円	提示平均 価格 円					
木造価格	平均価格 円	19,595		20,156	19,503	20,132	20,750	
	提示平均 価格 円							
非木造 家 屋	平均価格 円	36,036		36,480	35,806	36,635	37,008	
	提示平均 価格 円							

(概要調書)

平均価格……全家屋の1㎡当たり価格

提示平均価格……総評価見込みにおける全家屋の1㎡当たり県提示価格

総務省による提示平均価格の算定がH31以降停止されているため、福岡県においても独自調査による総評価見込み額等の算定・報告を行わないことが了承された。

14. 家屋の増減調

区 分		年 度		元		2		3		4		5	
		棟 数	床面積 ㎡	棟 数	床面積 ㎡	棟 数	床面積 ㎡	棟 数	床面積 ㎡	棟 数	床面積 ㎡	棟 数	床面積 ㎡
増 加 (新築・増築)	木 造	355	42,212	322	38,336	330	42,807	349	38,258	351	40,341		
	非木造	100	34,628	93	30,219	61	17,832	104	47,854	90	28,204		
計		455	76,840	415	68,555	391	60,639	453	86,112	441	68,545		
減 少 (毀損・減失)	木 造	486	35,624	488	40,210	597	40,702	725	53,850	470	35,192		
	非木造	101	33,620	44	25,301	106	16,563	113	41,830	65	19,289		
計		587	69,244	532	65,511	703	57,265	838	95,680	535	54,481		
差 引	木 造	-131	6,588	-166	-1,874	-267	2,105	-376	-15,592	-119	5,149		
増 減	非木造	-1	1,008	49	4,918	-45	1,269	-9	6,024	25	8,915		
計		-132	7,596	-117	3,044	-312	3,374	-385	-9,568	-94	14,064		

(概要調書)

15. 令和5年度家屋に関する調

区 分		合 計	%
納税義務者数(人)		37,672	—
棟 数 (棟)	木 造	47,482	79.7
	非木造	12,118	20.3
	計	59,600	100.0
床 面 積 (m ²)	木 造	4,489,279	55.3
	非木造	3,624,891	44.7
	計	8,114,170	100.0
決 定 価 格 (千円)	木 造	93,154,639	41.0
	非木造	134,151,035	59.0
	計	227,305,674	100.0
m ² 当 た り の 価 格 (円)	木 造	20,750	
	非木造	37,008	
	平 均	26,757	

非課税家屋の棟数及び床面積	
棟 数	457 棟
床面積	291,994 m ²

(概要調書)

(概要調書)
(納税義務者数は、免税点以上のもの)

16. 償却資産に関する調 (決定価格)

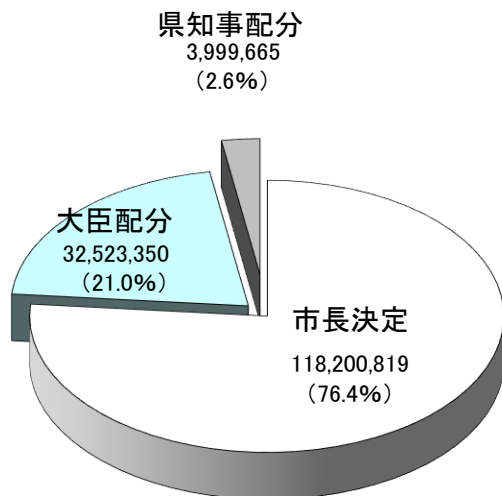
種 類	年 度	元		2		3		4		5	
		決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %
市長 決定 関係	構 築 物	21,629,537	14.3	22,573,216	15.1	21,914,417	15.2	23,103,810	15.3	24,796,836	16.0
	機 械 及 び 装 置	80,688,627	53.3	78,910,349	52.7	75,378,622	52.3	80,651,899	53.6	83,208,583	53.8
	船 舶	193,705	0.1	178,475	0.1	76,383	0.1	57,391	0.0	39,655	0.0
	車両及び運搬具	352,407	0.2	357,725	0.2	362,888	0.3	381,543	0.3	400,623	0.3
	工具器具及び備品	9,373,431	6.2	9,378,959	6.3	9,109,044	6.3	9,599,995	6.4	9,755,122	6.3
	小 計	112,237,707	74.1	111,398,724	74.4	106,841,354	74.2	113,794,638	75.6	118,200,819	76.4
法第 389条 関係	総務大臣配分	35,283,085	23.3	34,198,868	22.8	33,191,539	23.0	32,911,663	21.9	32,523,350	21.0
	県知事配分	3,890,144	2.6	4,119,326	2.8	4,007,032	2.8	3,842,445	2.6	3,999,665	2.6
	小 計	39,173,229	25.9	38,318,194	25.6	37,198,571	25.8	36,754,108	24.4	36,523,015	23.6
合 計		151,410,936	100.0	149,716,918	100.0	144,039,925	100.0	150,548,746	100.0	154,723,834	100.0
前年比 (%)		95.8		98.9		96.2		104.5		102.8	

(概要調書)

17. 償却資産の構成図

令和5年度（決定価格）

単位：千円



決定価格総額
154,723,834千円

18. 償却資産の納税義務者数調 (免点以上)

年 度	30	元	2	3	4	5
納税義務者数 人	1,577	1,631	1,629	1,553	1,638	1,613

(概要調書)

19. 令和5年度償却資産の段階別納税義務者数調

区 分	150万円未満	150万円以上	300万円以上	1000万円以上	2000万円以上	3000万円以上	1億円以上	合 計
		300万円未満	1000万円未満	2000万円未満	3000万円未満	1億円未満		
納税義務者数 人	1,875	479	597	195	78	143	121	3,488
課税標準額 千円	907,992	1,019,252	3,386,770	2,707,667	1,914,004	7,815,304	133,658,467	151,409,456

(概要調書)

20. 国有資産等所在市町村交付金に関する調

区分 年度	台帳価格 千円	算定標準額 千円	税率	交付金額 千円	団体数
30	11,306,554	4,216,232	1.4/100	59,027	4
元	11,284,634	4,211,008	1.4/100	58,954	4
2	11,281,079	4,209,660	1.4/100	58,935	4
3	11,277,244	4,207,975	1.4/100	58,911	4
4	10,217,930	3,782,882	1.4/100	52,960	4

(決算資料)

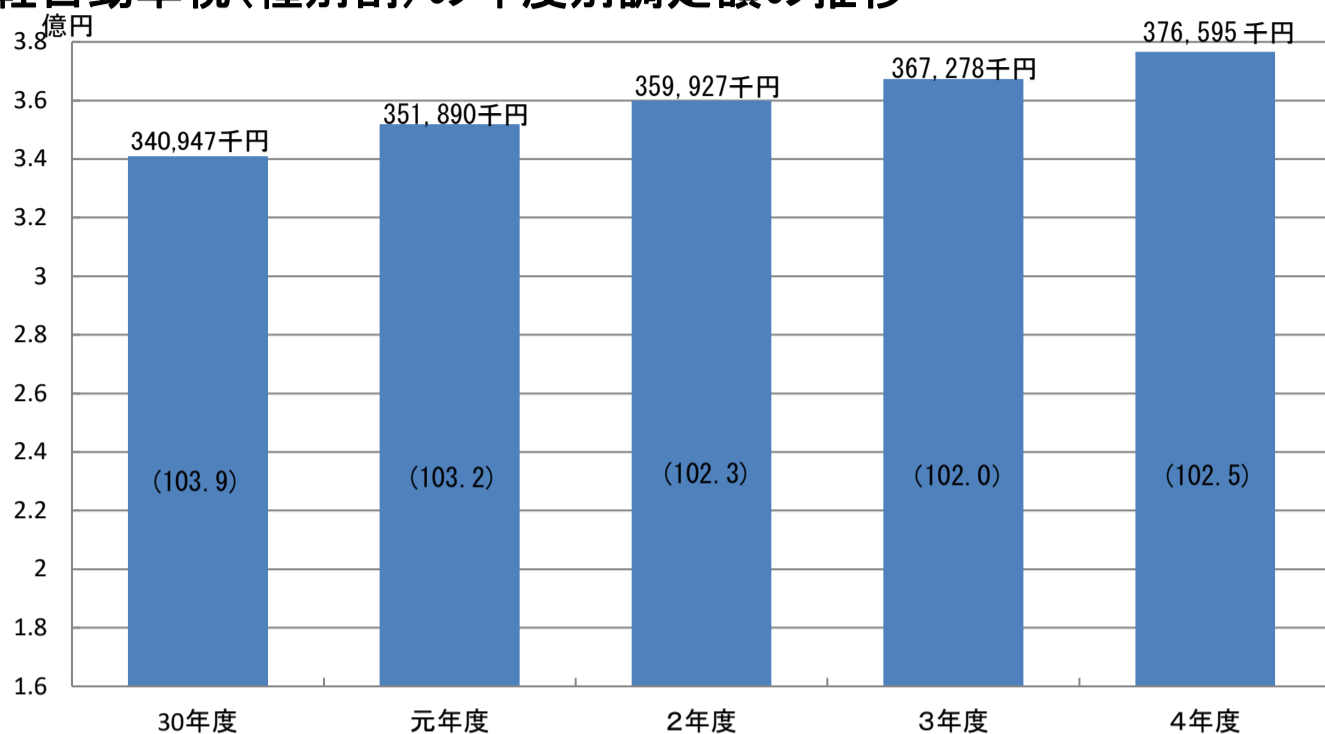
21. 固定資産評価審査委員会の審査状況

年度	縦覧期間中に おける人数(人)		資産別	審査の申出 受理件数	取下件数	決定区分件数		
	縦覧	閲覧				認容 (一部含む)	棄却	却下
30	12	736	土地	0	0	0	0	0
			家屋	4	1	0	3	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	4	1	0	3	0
元	11	757	土地	0	0	0	0	0
			家屋	1	1	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	1	1	0	0	0
2	4	734	土地	0	0	0	0	0
			家屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0
3	7	872	土地	0	0	0	0	0
			家屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0
4	7	731	土地	2	0	0	2	0
			家屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	2	0	0	2	0
5	11	767	土地	0	0	0	0	0
			家屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度分 令和5年8月1日現在

IV 諸 税

1. 軽自動車税(種別割)の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む。

() 内は前年度比%

2 (1) 軽自動車税(種別割)課税台数調(当初)

年度	元	2	3	4	5
課税台数(台)	48,220	47,931	47,707	47,652	46,756
前年比(%)	99.6	99.4	99.5	99.9	98.1

2 (2) 軽自動車税(環境性能割)課税額

年度	元	2	3	4	
課税額	2,064,500	8,929,800	8,709,300	12,553,000	
前年比(%)	-	432.5	97.5	144.1	

※R元.10~

3. 軽自動車等の新規登録及び廃車処理台数調

年度	30	元	2	3	4
新規登録台数(台)	6,687	6,327	7,811	6,330	6,074
変更台数(台)	2,445	2,471	3,126	3,221	2,592
廃車台数(台)	7,502	6,584	7,813	6,544	6,153
計	16,634	15,382	18,750	16,095	14,819
前年比(%)	96.8	92.5	121.9	85.8	92.1

4. 軽自動車税（種別割）に関する調（当初）

年度 区分	元			2			3			4			5				
	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %		
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	7,169	14,338	4.3	6,834	13,668	4.0	6,488	12,976	3.7	6,172	12,344	3.4	5,961	11,922	3.3	
	51cc～90cc	384	768	0.2	380	760	0.2	373	746	0.2	379	758	0.2	369	738	0.2	
	91cc～125cc	1,042	2,501	0.7	1,064	2,554	0.7	1,109	2,662	0.8	1,176	2,822	0.8	1,193	2,863	0.8	
	計	8,595	17,607	5.2	8,278	16,982	4.9	7,970	16,384	4.7	7,727	15,924	4.4	7,523	15,523	4.3	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪車	1,220	4,392	1.3	1,239	4,460	1.3	1,249	4,496	1.3	1,318	4,745	1.3	1,365	4,914	1.4	
	三 輪 車	旧課税率	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		新税率適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		重課適用	2	9	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四 輪 乗 用 車 (営)	旧課税率	4	22	0.0	3	17	0.0	3	17	0.0	4	22	0.0	2	11	0.0
		新税率適用	1	7	0.0	0	0	0.0	2	14	0.0	2	14	0.0	3	21	0.0
		重課適用	1	8	0.0	3	25	0.0	2	16	0.0	1	8	0.0	2	16	0.0
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	0	0	0.0	1	5	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四 輪 乗 用 車 (自)	旧課税率	16,711	120,319	35.8	14,791	106,495	31.0	12,774	91,973	26.2	11,076	79,747	22.0	9,101	65,527	18.1
		新税率適用	5,633	60,836	18.1	7,293	78,764	22.9	9,041	97,643	27.8	11,889	128,401	35.4	12,982	140,206	38.7
		重課適用	6,250	80,625	24.0	6,493	83,760	24.4	6,599	85,127	24.2	6,898	88,984	24.6	7,015	90,494	25.0
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	44	119	0.0
		50%軽課適用	357	1,928	0.6	247	1,334	0.4	140	756	0.2	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	894	7,241	2.2	1,029	8,335	2.4	1,337	10,830	3.1	0	0	0.0	0	0	0.0
	四 輪 貨 物 車 (営)	旧課税率	63	189	0.1	55	165	0.0	46	138	0.0	43	129	0.0	35	105	0.0
		新税率適用	32	122	0.0	43	163	0.0	54	205	0.1	62	236	0.1	73	277	0.1
		重課適用	34	153	0.0	40	180	0.1	47	212	0.1	42	189	0.1	41	185	0.1
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
25%軽課適用		4	12	0.0	4	12	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
四 輪 貨 物 車 (自)	旧課税率	2,631	10,524	3.1	2,229	8,916	2.6	1,908	7,632	2.2	1,602	6,408	1.8	1,288	5,152	1.4	
	新税率適用	1,208	6,040	1.8	1,496	7,480	2.2	1,817	9,085	2.6	2,223	11,115	3.1	2,471	12,355	3.4	
	重課適用	2,431	14,586	4.3	2,448	14,688	4.3	2,385	14,310	4.1	2,385	14,310	3.9	2,353	14,118	3.9	
	75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	25%軽課適用	71	270	0.1	57	217	0.1	68	258	0.1	0	0	0.0	0	0	0.0	
農耕作業用	415	996	0.3	415	996	0.3	405	972	0.3	416	998	0.3	411	986	0.3		
特殊作業用	105	620	0.2	139	820	0.2	145	856	0.2	151	891	0.2	152	897	0.2		
計	38,067	308,899	92.0	38,028	316,846	92.3	38,026	324,555	92.4	38,115	336,211	92.7	37,341	335,397	92.6		
二輪の小型自動車	1,489	8,934	2.7	1,562	9,372	2.7	1,651	9,906	2.8	1,746	10,476	2.9	1,818	10,908	3.0		
ミニカー	69	255	0.1	63	233	0.1	60	222	0.1	64	237	0.1	74	274	0.1		
合計	48,220	335,695	100.0	47,931	343,433	100.0	47,707	351,067	100.0	47,652	362,848	100.0	46,756	362,102	100.0		
前年比 %	99.6	102.8		99.4	102.3		99.5	102.2		99.9	103.4		98.1	99.8			

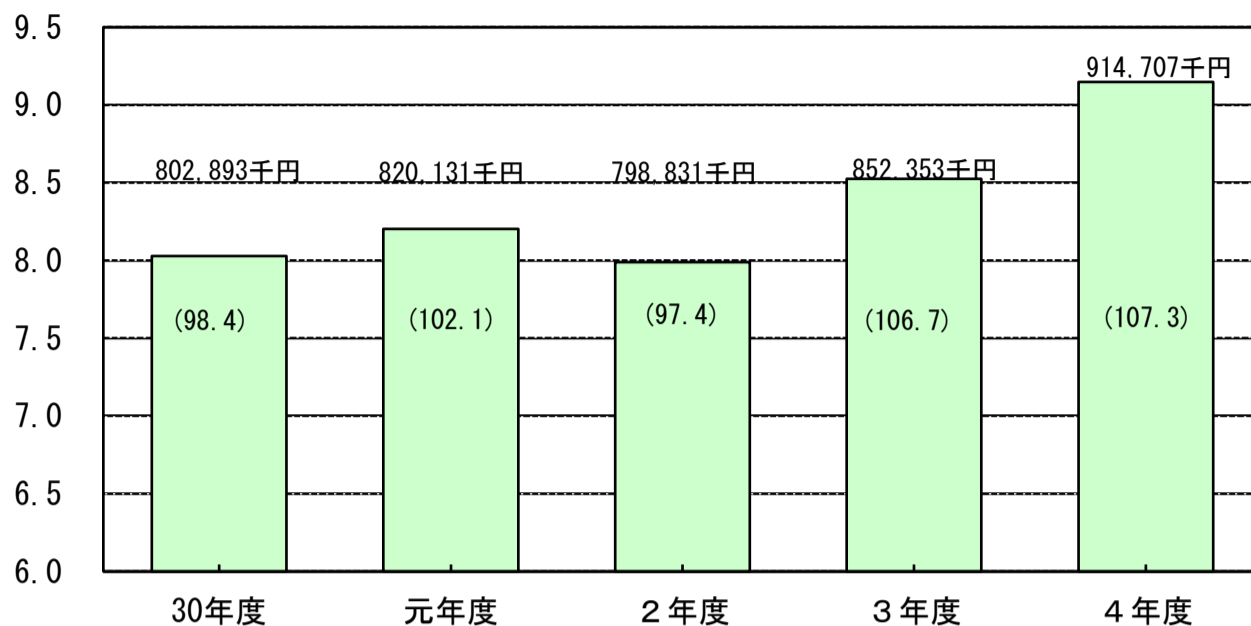
※三輪・四輪の軽自動車の税率区分について

- H28年度から …… 「旧課税率」…初度検査年月27.3.31以前で重課適用以外のもの
- H28年度から …… 「新税率適用」…初度検査年月27.4.1以後で軽課適用以外のもの
- H28年度から …… 「重課適用」…初度検査年月から13年超のもの
- H28年度から …… 「75%軽課適用」…前年度に初度検査を受けた電気・天然ガス自動車
- H28、29年度 …… 「50%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用R2燃費基準+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成のもの
- H28、29年度 …… 「25%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用R2燃費基準達成、貨物H27燃費基準+15%達成のもの
- H30年度から …… 「50%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用R2燃費基準+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成のもの
- H30年度から …… 「25%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用R2燃費基準達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成のもの
- R4年度から …… 「50%軽課適用」…乗用（営業用）：前年度に初度検査を受けたガソリン車で、R2燃費基準達成+R12燃費基準90%達成のもの
- R4年度から …… 「25%軽課適用」…乗用（営業用）：前年度に初度検査を受けたガソリン車で、R2燃費基準達成+R12燃費基準70%達成のもの

5. 市たばこ税の年度別調定額の推移

億円

() 内は前年度比%



6. 市たばこ税に関する調

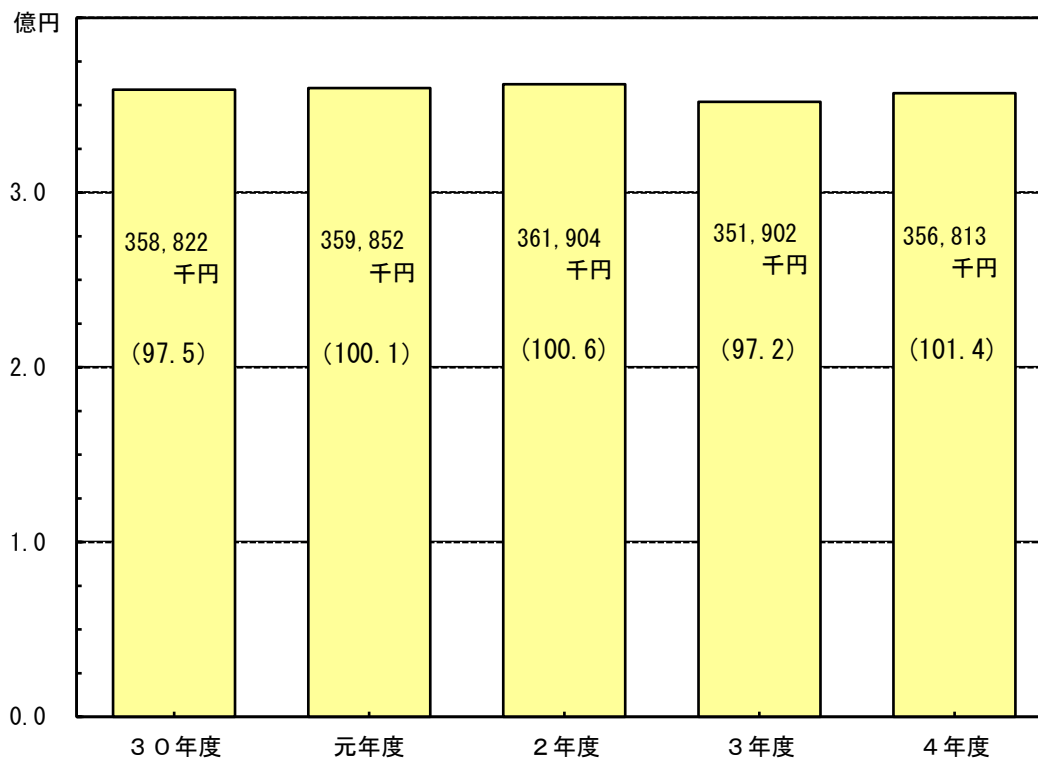
年度	区分	たばこ売渡し数 千本	前年比 %	課税標準 千本	税率	税額 千円	前年比 %	千本当たりの額 円
30		149,435	94.3	従量割 142,682 6,753	5,692円/千本 4,000円/千本 (旧3級品)	802,893	98.4	5,373
元		145,045	97.1	従量割 141,769 3,276	5,692円/千本 R元. 10~旧3級品も同額	820,131	102.1	5,654
2		136,085	93.8	従量割 136,085	~R2. 9. 30 5,692円/千本 R2. 10. 1~ 6,122円/千本	798,831	97.4	5,870
3		135,172	93.2	従量割 135,172	~R3. 9. 30 6,122円/千本 R3. 10. 1~ 6,552円/千本	852,353	106.7	6,306
4		139,607	102.6	従量割 139,607	6,552円/千本	914,707	107.3	6,552

7. 入湯税に関する調

平成18年10月1日 条例施行

年度	施設数	課税標準 (人)			調定額 (円)	前年比 (%)
		宿泊(150)	日帰り(70)	計		
30	2	1,720	2,380	4,100	424,600	84.0
元	2	5,143	2,225	7,368	927,200	218.4
2	2	6,595	284	6,879	1,009,130	108.8
3	2	10,650	87	10,737	1,603,590	158.9
4	2	13,382	0	13,382	2,007,300	125.2

8. 都市計画税の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む。 () 内は前年度比%

9. 都市計画税決算額調 (現年度分)

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	前年比 %
	税 額 円	構成比 %	税 額 円	構成比 %	税 額 円	
30	139,189,909	41.3	197,668,998	58.7	336,858,907	97.9
元	137,799,341	40.7	200,815,818	59.3	338,615,159	100.5
2	135,671,432	40.1	202,747,932	59.9	338,419,364	99.9
3	134,706,040	40.8	195,294,785	59.2	330,000,825	97.5
4	133,782,780	39.4	205,821,909	60.6	339,604,689	102.9

注：税率は 0.1/100

10. 令和5年度都市計画税に関する調

区 分		土 地	家 屋	計
課税面積	市街化区域 千㎡	26,465	—	26,465
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
課税標準額	市街化区域 千円	135,587,519	213,042,530	348,630,049
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
調 定 見 込 額 千円		135,587	213,043	348,630
納 税 義 務 者 数 人		31,158	35,053	41,952

(概要調書)

※納税義務者数の計欄は単純合計ではありません。

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況（現年度定期分）

（単位：千円）

年 度	区 分 税 種	調 定 額	収 入 額	%	収 入 額 内 訳							
					納 期 内 納 付 額						納 期 後 納 付 額	
					口座振替		一般納付		合 計		納 期 後 納 付 額	
					納付額	%	納付額	%	納付額	%	納付額	%
30	市 税	8,637,320	8,534,075	98.8	3,840,143	44.5	3,510,327	40.6	7,350,470	85.1	1,183,605	13.7
	市民税（普徴）	765,480	723,666	94.5	321,511	42.0	267,656	35.0	589,167	77.0	134,499	17.5
	固資・都計税	7,553,589	7,500,026	99.3	3,486,141	46.2	3,025,219	40.0	6,511,360	86.2	988,666	13.1
	軽自動車税	318,251	310,383	97.5	32,491	10.2	217,452	68.3	249,943	78.5	60,440	19.0
	国民健康保険税（普徴）	1,836,299	1,718,219	93.6	857,247	46.7	610,288	33.2	1,467,535	79.9	250,684	13.7
元	市 税	8,737,518	8,638,887	98.9	3,830,760	43.8	3,516,562	40.3	7,347,322	84.1	1,291,565	14.8
	市民税（普徴）	732,324	690,713	94.3	277,438	37.9	262,749	35.9	540,187	73.8	150,526	20.5
	固資・都計税	7,678,085	7,628,620	99.4	3,521,091	45.9	3,027,771	39.4	6,548,862	85.3	1,079,758	14.1
	軽自動車税	327,109	319,554	97.7	32,231	9.9	226,042	69.1	258,273	79.0	61,281	18.7
	国民健康保険税（普徴）	1,767,626	1,655,153	93.6	841,489	47.6	570,719	32.3	1,412,208	79.9	242,945	13.7
2	市 税	8,794,806	8,627,784	98.1	3,975,681	45.2	3,367,497	38.3	7,343,178	83.5	1,284,606	14.6
	市民税（普徴）	732,674	687,669	93.9	288,128	39.3	288,550	39.4	576,678	78.7	110,991	15.2
	固資・都計税	7,727,310	7,611,996	98.5	3,655,321	47.3	2,849,302	36.9	6,504,623	84.2	1,107,373	14.3
	軽自動車税	334,822	328,119	98.0	32,232	9.6	229,645	68.6	261,877	78.2	66,242	19.8
	国民健康保険税（普徴）	1,712,440	1,593,386	93.0	829,363	48.4	655,169	38.3	1,484,532	86.7	108,854	6.4
3	市 税	8,490,779	8,392,644	98.8	3,477,308	41.0	4,104,258	48.3	7,581,566	89.3	811,078	9.5
	市民税（普徴）	681,996	646,215	94.8	264,853	38.8	267,994	39.3	532,847	78.1	113,368	16.7
	固資・都計税	7,466,803	7,410,182	99.2	3,179,876	42.6	3,580,945	47.9	6,760,821	90.5	649,361	8.7
	軽自動車税	341,980	336,247	98.3	32,579	9.5	255,319	74.7	287,898	84.2	48,349	14.1
	国民健康保険税（普徴）	1,680,635	1,585,159	94.3	823,792	49.0	500,112	29.8	1,323,904	78.8	261,255	15.5
4	市 税	9,155,519	9,057,039	98.9	3,864,435	42.2	4,314,928	47.1	8,179,363	89.3	877,676	9.6
	市民税（普徴）	958,054	910,794	95.1	307,575	32.1	459,333	48.0	766,908	80.1	143,886	15.0
	固資・都計税	7,843,861	7,797,890	99.4	3,524,186	44.9	3,589,248	45.8	7,113,434	90.7	684,456	8.7
	軽自動車税	353,604	348,355	98.5	32,674	9.2	266,347	75.3	299,021	84.5	49,334	14.0
	国民健康保険税（普徴）	1,812,041	1,698,020	93.7	856,030	47.2	539,552	29.8	1,395,582	77.0	302,438	16.7

2. 差 押

(1) 単年度差押件数 (単位：件)

年度	件数	内 訳			
		電話加入権	不動産	債権	動産
2	15 (9)	0	3	12	0
3	88 (43)	0	10	78	0
4	166 (86)	0	7	157	2

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 差押状況

(単位：件、円)

年度	区分	電話加入権			不動産			債権			動産			合計		
		件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額
2	市 税	/	210	1,189,036	/	2,152	38,855,533	/	495	18,718,400	/	0	0	/	2,857	58,762,969
	国保税	/	333	4,230,080	/	850	19,347,919	/	345	10,882,804	/	0	0	/	1,528	34,460,803
	計	28	543	5,419,116	142	3,002	58,203,452	17	840	29,601,204	0	0	0	187	4,385	93,223,772
3	市 税	/	129	566,400	/	2,003	37,735,717	/	567	32,588,700	/	0	0	/	2,699	70,890,817
	国保税	/	304	4,174,670	/	857	17,857,182	/	373	9,021,761	/	0	0	/	1,534	31,053,613
	計	20	433	4,741,070	126	2,860	55,592,899	32	940	41,610,461	0	0	0	178	4,233	101,944,430
4	市 税	/	0	0	/	2,081	39,992,717	/	744	23,644,178	/	0	0	/	2,825	63,636,895
	国保税	/	0	0	/	867	18,506,982	/	605	15,948,673	/	0	0	/	1,472	34,455,655
	計	0	0	0	124	2,948	58,499,699	55	1,349	39,592,851	0	0	0	179	4,297	98,092,550

※ 年度末において差押継続中のもの

3. 参加差押

(1) 単年度参加差押件数 (単位：件)

年度	件数	内 訳		
		電話加入権	不動産	債権
2	0 (0)	0	0	/
3	4 (2)	0	4	/
4	9 (6)	0	9	/

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 参加差押状況

(単位：件、円)

年度	区分	電話加入権			不動産			債権			合計		
		件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額
2	市 税	/	34	22,800	/	594	15,466,668	/	/	/	/	628	15,489,168
	国保税	/	50	559,800	/	240	6,831,660	/	/	/	/	290	7,391,460
	計	2	84	582,600	27	834	22,298,328	/	/	/	29	918	22,880,928
3	市 税	/	34	22,800	/	633	10,065,496	/	/	/	/	667	10,088,296
	国保税	/	50	559,800	/	245	4,764,500	/	/	/	/	295	5,324,300
	計	2	84	582,600	29	878	14,829,996	/	/	/	31	962	15,412,596
4	市 税	/	0	0	/	912	23,097,838	/	/	/	/	912	23,097,838
	国保税	/	0	0	/	350	5,763,500	/	/	/	/	350	5,763,500
	計	0	0	0	36	1,262	28,861,338	/	/	/	36	1,262	28,861,338

※ 年度末において参加差押継続中のもの

4. 債権届出の催告書

(単位：件)

年度	催告を受けて提出した件数		内 訳		備 考
			交付要求 (滞調法)	交付要求 (普通)	
2	強制執行	2	1	1	1件の催告書で滞調法および普通の交付要求をしたものが2件あった。
	担保権の実行	7	2	5	
	計	9	3	6	
3	強制執行	1	0	1	
	担保権の実行	5	0	5	
	計	6	0	6	
4	強制執行	5	0	5	1件の催告書で滞調法および普通の交付要求をしたものが2件あった。
	担保権の実行	12	2	10	
	計	17	2	15	

5. 交付要求

(1) 単年度交付要求件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳			
		裁判所	税務署、 県税事務所等	破産	その他
2	23 (6)	9	2	12	0
3	28 (4)	6	1	21	0
4	33 (15)	17	0	16	0

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 交付要求状況

(単位：件、円)

年度	区分	件数	期別 件数	税額
2	市 税	23	120	3,727,472
	国保税		30	1,138,000
	計		150	4,865,472
3	市 税	19	91	3,575,600
	国保税		25	460,900
	計		116	4,036,500
4	市 税	22	387	14,757,100
	国保税		62	4,713,600
	計		449	19,470,700

※ 年度末において交付要求継続中のもの

6. 換価処分等の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	電話・不動産・動産の公売	給与等継続債権の取立	預貯金等単発債権の取立	交付要求による配当金	合計
2	回数	0	105	8	8	121
	金額	0	7,934	455	2,307	10,696
3	回数	0	102	30	13	145
	金額	0	7,252	3,653	2,872	13,777
4	回数	2	193	67	7	269
	金額	24	16,238	9,346	1,522	27,130

7. 滞納処分の執行停止

(1) 単年度執行停止件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳		
		第1号 (無財産)	第2号 (生活困窮)	第3号 (所在不明)
2	96	51	40	5
3	81	31	37	13
4	114	45	47	22

(2) 執行停止状況

(単位：件、千円)

年度	区分	第1号 (無財産)		第2号 (生活困窮)		第3号 (所在不明)		合計	
		期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額
2	市 税	263	3,883	215	1,589	9	139	487	5,611
	国保税	89	997	312	3,998	10	117	411	5,112
	計	352	4,880	527	5,587	19	256	898	10,723
3	市 税	147	23,533	155	1,186	89	867	391	25,586
	国保税	91	1,697	274	3,410	15	164	380	5,271
	計	238	25,230	429	4,596	104	1,031	771	30,857
4	市 税	813	30,379	455	6,318	380	2,720	1,648	39,417
	国保税	223	2,805	818	10,935	12	149	1,053	13,889
	計	1,036	33,184	1,273	17,253	392	2,869	2,701	53,306

※ 各年度末において執行停止継続中のもの

8. 不納欠損処分の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	即時欠損		執行停止欠損		執行停止の内 時効欠損		時効欠損		合計	
		期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額
2	市 税	2	472	303	12,770	460	13,779	2,801	61,060	3,566	58,081
	国保税	0	0	233	3,574	325	5,752	1,262	26,939	1,820	36,265
	計	2	472	536	16,344	785	19,531	4,063	57,999	5,386	94,346
3	市 税	0	0	206	3,859	224	7,930	4,406	56,132	4,836	67,921
	国保税	0	0	133	3,238	238	3,545	2,283	50,002	2,654	56,785
	計	0	0	339	7,097	462	11,475	6,689	106,134	7,490	124,706
4	市 税	6	611	169	10,561	187	1,353	2,955	32,097	3,317	44,622
	国保税	0	0	148	3,472	139	2,073	1,410	32,462	1,697	38,007
	計	6	611	317	14,033	326	3,426	4,365	64,559	5,014	82,629

9. 口座振替の加入状況 (年度当初)

区 分		年 度				
		3 0	元	2	3	4
市 県 民 税 (普通徴収) R4 納税義務者 10,106人	加 入 率 %	32.5	31.8	31.3	30.5	29.7
	加 入 者 数 人	3,323	3,307	3,146	3,007	3,003
	前 年 比 %	97.8	99.5	95.1	95.6	99.9
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税 R4 納税義務者 45,614人	加 入 率 %	56.7	56.3	56.2	56.3	55.9
	加 入 者 数 人	26,120	25,937	25,815	25,731	25,516
	前 年 比 %	99.5	99.3	99.5	99.7	99.2
軽自動車税 R4 納税義務者 46,850人	加 入 率 %	11.4	11.1	10.6	10.4	10.2
	加 入 者 数 人	5,436	5,244	5,012	4,903	4,795
	前 年 比 %	97.5	96.5	95.6	97.8	97.8
(普通徴収) 国民健康保険税 R4 納税義務者 17,013人	加 入 率 %	40.8	42.1	42.2	43.2	42.9
	加 入 者 数 人	7,364	7,401	7,295	7,428	7,306
	前 年 比 %	98.6	100.5	98.6	101.8	98.4
合 計 R4 延べ 119,583人	加 入 率 %	34.6	34.3	34.3	34.3	34.0
	加 入 者 数 人	42,243	41,889	41,268	41,069	40,620
	前 年 比 %	99.0	99.2	98.5	99.5	98.9
延べ納税義務者数		121,953	121,953	120,422	119,682	119,583

軽自動車税を除く 集 計	加 入 率 %	49.5	49.5	49.5	49.7	49.3
	加 入 者 数 人	36,807	36,645	36,256	36,166	35,825
	前 年 比 %	99.2	99.6	98.9	99.8	99.1
	延べ納税義務者数 人	74,367	74,020	73,289	72,753	72,733

10. 還付の推移

区 分		2		3		4	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
歳 入	市県民税	2,983	19,676,490	2,282	13,861,650	2,557	17,524,100
	(うち配当譲渡割)	0	0	0	0	0	0
	軽自動車税	23	123,500	42	328,900	30	260,900
	固定資産・都市計画税	207	21,635,400	109	6,723,600	88	9,969,100
	法人市民税	135	9,682,000	141	8,878,450	196	17,464,050
	国民健康保険税	1,149	16,640,550	991	15,195,800	751	11,200,800
	合 計	4,497	67,757,940	3,565	44,988,400	3,622	56,418,950
歳 出	市県民税	735	15,220,606	598	15,807,009	614	19,667,011
	(うち配当譲渡割)	217	4,117,306	181	5,812,675	124	6,822,935
	軽自動車税	12	61,600	12	83,900	17	127,700
	固定資産・都市計画税	94	5,468,700	45	9,070,500	38	5,331,200
	法人市民税	334	31,361,900	185	22,906,800	236	29,639,400
	市税返還金	6	3,483,800	1	178,200	2	55,100
	国民健康保険税	444	16,839,486	192	5,997,179	224	5,615,300
合 計	1,625	72,436,092	1,033	54,043,588	1,131	60,435,711	

※「歳入」還付は、現年度に納付された市税が過誤納により過払いとなったときに、その過納額を歳入予算(税)から納税義務者に返金するもの。

※「歳出」還付は、過年度に納付された市税が現年度の税額更正等により過払いとなったときに、その過納額を現年度の歳出予算(償還金)から納税義務者に返金するもの。

VI その他

1. 税務証明の状況

(1) 発行数

年度 区分	30		元		2		3		4	
	件数	前年 比 %	件数	前年 比 %	件数	前年 比 %	件数	前年 比 %	件数	前年 比 %
納税証明	1,547	92.0	1,923	124.3	1,544	80.3	1,679	108.7	2,193	130.6
課税証明	8,994	80.2	14,068 (94)	76.4	11,880 (356)	84.4	12,483 (847)	105.1	12,746 (1,514)	102.1
所得証明	9,426	86.2								
資産証明	3,797	94.8	3,780	99.6	4,263	112.8	3,728	87.5	3,599	96.5
課税台帳 閲覧	784	93.9	815	104.0	902	110.7	787	87.3	1,064	135.2
その他	1,003	80.2	804	80.2	970	120.6	752	77.5	778	103.5
合計	25,551	85.4	21,390	83.7	19,559	91.4	19,429	99.3	20,380	104.9

注：手数料無料扱い分を含む。

所得課税証明件数()はコンビニ交付件数(内数)

(2) 手数料

年度 区分	30		元		2		3		4	
	金額 円	前年 比 %	金額 円	前年 比 %	金額 円	前年 比 %	金額 円	前年 比 %	金額 円	前年 比 %
納税証明	464,100	92.0	576,900	124.3	450,300	78.1	503,700	111.9	657,900	130.6
課税証明	2,660,700	80.0	4,051,900	75.7	3,330,500	82.2	3,544,750	106.4	3,569,900	100.7
所得証明	2,694,300	85.6								
資産証明	1,131,300	95.3	1,125,000	99.4	1,100,400	97.8	1,067,700	97.0	1,037,100	97.1
課税台帳 閲覧	235,200	93.9	244,500	104.0	247,500	101.2	235,500	95.2	319,200	135.5
その他	698,900	98.8	586,400	83.9	647,000	110.3	582,700	90.1	619,200	106.3
合計	7,884,500	86.4	6,584,700	83.5	5,775,700	87.7	5,934,350	102.7	6,203,300	104.5

2. 県民税徴収委託金

区 分		年 度				
		3 0	元	2	3	4
徴収金払込額に 対するもの	基 数 (円)	238,176	183,068	107,920	103,325	62,227
	7% 委託金 (円)	16,671	12,812	7,552	7,231	4,353
過誤納金還付額 に対するもの	基 数 (円)	9,561,000	9,465,400	11,020,100	9,660,533	12,679,676
	按分率 委託金 (円)	3,810,978	3,772,848	4,392,541	3,850,671	5,055,190
還付加算金に 対するもの	基 数 (円)	23,400	100,100	64,900	64,900	21,800
	按分率 委託金 (円)	9,325	39,898	25,866	25,867	8,688
納税義務者数に 対するもの	基 数 (人)	48,978	49,369	49,237	48,894	48,676
	一人当たりの額 委託金 (円)	146,934,000	148,107,000	147,711,000	146,682,000	146,028,000
配当割、譲渡割 還付額に 対するもの	基 数 (円)	3,038,306	1,172,086	1,657,067	2,249,486	2,745,455
	基数 委託金 (円)	3,038,306	1,172,086	1,657,067	2,249,486	2,745,455
合 計	委託金 (円)	153,809,280	153,104,644	153,794,026	152,815,255	153,841,686
前 年 比	(%)	101.7	99.5	100.5	99.4	100.7

年 度	3 0	元	2	3	4
特 定 按 分 率 %	39.86	39.86	39.86	39.86	39.87
確 定 按 分 率 %	39.854963362	39.855178037	39.857356267	39.856331697	39.864305260
納税義務者一人当たりの額 円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

3. 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

(令和5年度分)

税目	賦課期日	種類	納税義務者	課税標準	申告期限	納期
市民税	1月1日	個人 均等割 所得割	・1月1日現在市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ・1月1日現在市内に事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割のみ)	前年の所得から諸控除を差し引いた金額 * 諸控除は次ページ以降に掲載	3月15日	・普通徴収 第1期 6月1日から6月30日まで 第2期 8月1日から8月31日まで 第3期 10月1日から10月31日まで 第4期 1月1日から1月31日まで ・給与特別徴収 年12回(6月~5月) ・年金特別徴収 年6回(偶数月)
		法人 均等割 法人税割	・市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ・市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割のみ)	均等割 資本金等の区分による(9段階) 法人税割 法人税額による	事業年度 終了後 2ヶ月以内	申告納付
固定資産税	1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	土地又は家屋 基準年度の価格又は基準年度の価格に比準する価格 償却資産 賦課期日における当該償却資産の価格	償却資産 1月31日	・普通徴収 第1期 5月1日から5月31日まで 第2期 7月1日から7月31日まで 第3期 12月1日から12月25日まで 第4期 2月1日から3月2日まで
軽自動車税(種別割)	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	市内に定置場を有する当該軽自動車等の所有者又は使用者	総排気量、定格出力、用途、その他 軽自動車等の諸元による。	取得申告 取得後15日以内 廃車申告 廃車後30日以内	・普通徴収 5月1日から5月31日まで
軽自動車税(環境性能割)	取得時	三輪以上の軽自動車	市内に定置場を有する三輪以上の軽自動車の取得者	取得価額×0~3%の税率 (R3.3.31までは自家用乗用車について1%軽減) 取得価額が50万円以下の場合、課税されない。		申告納付
市たばこ税		たばこ販売	製造たばこにつき、小売販売者若しくは消費者等に売渡しをし、又は消費等をする製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者	市内で売り渡した製造たばこの本数	翌月末日	申告納付
都市計画税		土地・家屋	当該固定資産の所有者	固定資産(土地・家屋)の価格(市街化区域内の固定資産に限定課税)		固定資産税と同じ
入湯税		鉱泉浴場への入湯	市内の鉱泉浴場(温泉利用施設)における入湯客	市内の鉱泉浴場(温泉利用施設)における入湯客数	翌月15日	申告納付

○ 所得控除の種類と控除額 (令和5年度分)

種 類	控 除 額		
雑損控除	次のいずれが多い金額 ① (損失の金額－保険等により補てんされた額)－(総所得金額等×1/10) ② (災害関連支出の金額－保険等により補てんされた額)－5万円	障害者控除	○障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき…… ……………26万円 (特別障害者については……………30万円) ○控除対象配偶者又は扶養親族が、納税義務者又は納税義務者と生計を一にしている親族と同居している特別障害者である場合……………53万円
医療費控除	【原則】前年中に医療費を支払った場合 (支払った医療費－保険等により補てんされる金額)－ (総所得金額等の5%又は10万円のいずれか少ない方の金額) ※限度額200万円 【特例】前年中に特定一般用医薬品等を購入した場合 支払った購入費－12,000円 ※限度額88,000円 ※【原則】と【特例】は、どちらか一方の選択制。	寡婦控除	納税義務者が寡婦であり、合計所得金額が500万円以下である場合には ……………26万円
社会保険料控除	支払った額	ひとり親控除	納税義務者がひとり親であり、合計所得金額が500万円以下である場合には ……………30万円
小規模企業共済等掛金控除	支払った額	勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には……………26万円
生命保険料控除	(1) 支払った保険料が一般の生命保険料だけの場合 ①【新契約のみ】H24年1月1日以降の契約 支払った保険料が ア. 12,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ. 12,000円を超え32,000円以下の場合…………… ……………(支払った保険料の金額の合計額)×1/2+6,000円 ウ. 32,000円を超え56,000円以下の場合…………… ……………(支払った保険料の金額の合計額)×1/4+14,000円 エ. 56,000円を超える場合……………28,000円 ②【旧契約のみ】H23年12月31日以前の契約 支払った保険料が ア. 15,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ. 15,000円を超え40,000円以下の場合…………… ……………(支払った保険料の金額の合計額)×1/2+7,500円 ウ. 40,000円を超え70,000円以下の場合…………… ……………(支払った保険料の金額の合計額)×1/4+17,500円 エ. 70,000円を超える場合……………35,000円 ※①新契約と②旧契約の両方の控除の適用を受ける場合 ……………①と②の合計(控除適用限度額は28,000円) (2) 前年中に支払った保険料が個人年金保険の場合 (1)を参照 (3) 前年中に支払った保険料が介護医療保険の場合 (1)①を参照 ※(1)と(2)と(3)の全体の控除適用限度額は70,000円	配偶者控除	○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 控除対象配偶者……………33万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………38万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 控除対象配偶者……………22万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………26万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 控除対象配偶者……………11万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………13万円 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
地震保険料控除	(1) 支払った地震保険料の2分の1(限度額25,000円) (2) 支払った長期損害保険料(H18以前締結)が ア. 5,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ. 5,000円を超え15,000円以下の場合…………… ……………(支払った保険料の金額の合計額)×1/2+2,500円 ウ. 15,000円を超える場合……………10,000円 ※(1)と(2)の全体の控除適用限度額は25,000円	配偶者特別控除	①納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 ア. 配偶者の前年の合計所得金額が100万円以下である場合……………33万円 イ. 配偶者の前年の合計所得金額が100万円超130万円以下である場合 ……………38万円－合計所得のうち93万1円を超える部分の金額 (注) ()内の金額は、()内の計算で求めた金額が5万円の整数倍 の金額から3万円を控除した金額でないときは、当該金額に満たない 5万円の整数倍の金額から3万円を控除した金額のうち最も多い金額。 ウ. 配偶者の前年の合計所得金額が130万円超133万円以下である場合 ……………3万円 ②納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額 の3分の2の金額を控除する。 ③納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額 の3分の1の金額を控除する。 (注) ②③で求めた金額に1万円未満の端数があるときは、切り上げた金額。 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
		扶養控除	○控除対象扶養親族(扶養親族のうち年齢16歳以上の者をいう)1人につき……………33万円 ただし、控除対象扶養親族が19～22歳の場合……………45万円 70歳以上の場合……………38万円 ○納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、納税義務者又はその配偶者の いずれかと同居している70歳以上の控除対象扶養親族1人につき…… ……………45万円
		基礎控除	○前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合……………43万円 ○前年の合計所得金額が2,400万円を超え、2,450万円以下の場合 ……………29万円 ○前年の合計所得金額が2,450万円を超え、2,500万円以下の場合 ……………15万円

4. 大牟田市税率表

税目		年度		42	43	44	45	46
		均等割	県市	100円 400円	100 400	100 400	100 400	100 400
市	個人	均等割	県市	標準税率	同左	同左	同左	同左
		所得割	県市					
民	法	均等割		42.6.1以後に終了 する事業年度から	同左	同左	同左	同左
				1号4,000円 2号2,000円				
税	人	税	割	<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100
				標準税率	<u>8.9</u> 100	<u>8.9</u> 100	<u>8.9</u> 100	<u>9.1</u> 100
固定資産税				<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
				標準税率	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
軽自動車税	原付	50CC		500円	月割廃止 500	500	500	500
		90CC		800	" 800	800	800	800
		125CC		1,000	" 1,000	1,000	1,000	1,000
	二輪	輪		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		三輪		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	自動車	四輪貨物(自)						
		"(営)		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	自動車	四輪乗用(自)						
		"(営)		4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	税	農耕作業用			1,000	月割廃止 1,000	1,000	1,000
小型特殊(その他)			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
二輪の小型			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
市たばこ消費税				<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100
電気ガス税	電気税			<u>7</u> 100	<u>7</u> 100	<u>7</u> 100	<u>7</u> 100	<u>7</u> 100
	ガス税							
鉱産税				<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100
				標準税率	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100
特別土地保有税	土地に対して課するもの			-	-	-	-	-
	土地の取得に対して課するもの			-	-	-	-	-
都市計画税				-	-	-	-	-

税 目		年 度		47	48	49	50	51
		均等割	県市	100 400	100 400	100 400	100 400	300 1,200
市	個人	均等割	県市	標準税率	同左	同左 (税法改正)	同左	同左
				所得割	同左	同左	同左	同左
民	法	均 等 割		1号4,000円 2号2,000円	同左	同左	同左	51.4.1以後に終了 する事業年度から 1号24,000円 2号12,000円 3号7,200円
				税 割	10.7 100	10.7 100	49.5.1以後に終了 する事業年度から	14.5 100
税	人	割	標準税率	9.1 100	9.1 100	14.5 100	12.1 100	12.1 100
				100	100	100	100	100
固 定 資 産 税			標準税率	1.6 100	1.6 100	1.6 100	1.6 100	1.6 100
				1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100
軽 自 動 車 税	原 付	50CC		500	500	500	500	650
		90CC		800	800	800	800	1,000
		125CC		1,000	1,000	1,000	1,000	1,300
	二 輪	二 輪		1,500	1,500	1,500	1,500	月割廃止 2,000
		三 輪		2,000	2,000	2,000	2,000	" 2,600
	自 動 車	四輪貨物(自)						3,300
		"(営)		2,500	2,500	2,500	2,500	2,900
		四輪乗用(自)						5,900
		"(営)		4,500	4,500	4,500	4,500	5,200
	税	農 耕 作 業 用		1,000	1,000	1,000	1,000	1,300
小型特殊(その他)			3,000	3,000	3,000	3,000	3,900	
二 輪 の 小 型			2,500	2,500	2,500	2,500	3,300	
市 た ば こ 消 費 税			18.1 100	18.1 100	18.1 100	18.1 100	18.1 100	
電 気 ガ ス 税	電気税		7 100	7 100	10月 6 より 100	50年 5 1月より 100	5 100	5 100
	ガス税		100	100	10月 3 より 100	50年 4 1月より 100	6月 3 より 100	52年 2 1月より 100
鉦 産 税	標準税率		1.1 100	1.1 100	1.1 100	1.1 100	1.1 100	
			1 100	1 100	1 100	1 100	1 100	
特別土地 保有税	土地に対して 課するもの		-	-	1.4 100	1.4 100	1.4 100	
	土地の取得に 対して課するもの		-	-	3 100	3 100	3 100	
都 市 計 画 税			-	-	-	-	-	

52	53	54	55	56
300 1,200	300 1,200	300 1,200	500 1,500	500 1,500
同左	同左	同左	同左 (税法改正)	同左
52.4.1以後に終了 する事業年度から 1号80,000円 2号24,000円 3号8,000円	53.4.1以後に終了する 事業年度から 1号800,000円 4号24,000円 2号400,000円 5号8,000円 3号80,000円	同左	同左	同左
<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	7月31日 <u>14.5</u> <u>14.7</u> まで 100 100
<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	8月1日 <u>12.1</u> <u>12.3</u> 以降 100 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
650	650	700	700	700
1,000	1,000	1,000	1,100	1,100
1,300	1,300	1,300	1,450	1,450
2,000	2,000	2,000	2,200	2,200
2,600	2,600	2,600	2,850	2,850
3,300	3,300	3,300	3,650	月割廃止 3,650
2,900	2,900	2,900	2,900	" 2,900
5,900	5,900	5,900	6,500	" 6,500
5,200	5,200	5,200	5,200	" 5,200
1,300	1,300	1,300	1,450	1,450
3,900	3,900	3,900	4,300	月割廃止 4,300
3,300	3,300	3,300	3,650	" 3,650
<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100
<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100
<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100
<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100
<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100
-	-	-	0.05 100	0.1 100
			制限 税率 0.3 100	0.3 100

税目		年度		57	58	59
		均等割	県市	500 1,500	500 1,500	500 1,500
市	個人	均等割	県市	500 1,500	500 1,500	500 1,500
		所得割	県市	標準税率	同左	同左
	民法	均等割		1号800,000円 2号400,000円 3号80,000円 4号24,000円 5号8,000円	58.4.1以後に終了する 事業年度から 1号1,200,000円 4号60,000円 2号700,000円 5号48,000円 3号160,000円 6号16,000円	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000,000円 4号150,000円 2号1,750,000円 5号120,000円 3号400,000円 6号40,000円
		税割	標準税率	14.7 100 12.3 100	14.7 100 12.3 100	14.7 100 12.3 100
固定資産税			1.6 100	1.6 100	1.6 100	
		標準税率	1.4 100	1.4 100	1.4 100	
自動車税	軽付	原	50CC	700	700	1,000
			90CC	1,100	1,100	1,200
			125CC	1,450	1,450	1,600
	自軽	二輪		2,200	2,200	2,400
		三輪		2,850	2,850	3,100
		四輪貨物(自)		3,650	3,650	4,000
		"(営)		2,900	2,900	3,000
		四輪乗用(自)		6,500	6,500	7,200
		"(営)		5,200	5,200	5,500
	税	農耕作業用		1,450	1,450	1,600
		小型特殊(その他)		4,300	4,300	4,700
		二輪の小型		3,650	3,650	4,000
市たばこ消費税			18.1 100	18.1 100	18.1 100	
電気ガス税	電気税		5 100	5 100	5 100	
	ガス税		2 100	2 100	2 100	
鉱産税			1.1 100	1.1 100	1.1 100	
特別土地保有税	土地に対して課するもの		1.4 100	1.4 100	1.4 100	
	土地の取得に対して課するもの		3 100	3 100	3 100	
都市計画税			0.1 100	0.1 100	0.1 100	
		制限税率	0.3 100	0.3 100	0.3 100	

60	61	62	63	元
700円	700	700	700	700
2,000円	2,000	2,000	2,000	2,000
同左	同左	同左	同左	同左
59.4.1以後に終了 する事業年度から 1号3,000,000円 2号1,750,000円 3号 400,000円 4号 150,000円 5号 120,000円 6号 40,000円	同左	同左	同左	同左
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000円	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
<u>18.1</u> 100	従価割 <u>14.3</u> 100 従量割 (4月まで) 5月以降特例 <u>350</u> <u>640</u> 1,100 1,000	従価割 <u>14.3</u> 100 従量割 特例 <u>640</u> 1,000	従価割 <u>14.3</u> 100 従量割 特例 <u>640</u> 1,000	3月まで <u>14.3</u> 4月から <u>1.997</u> 従価割 100 従量割 1,000 従量割 特例 " 旧3級品 <u>640</u> <u>948</u> 1,000 1,000
<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	平成元年 4月1日廃止
<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	
<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100
<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100

税目		年度	2	3	4	5	6	
市 民 税	個人	均等割	700 2,000	700 2,000	700 2,000	700 2,000	700 2,000	
		所得割	標準税率	同左	同左	同左	同左	
	法人	均等割	1号3,000,000円 2号1,750,000円 3号400,000円 4号150,000円 5号120,000円 6号40,000円	同左	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 2号1,750千円 3号400千円 4号150千円 5号120千円 6号40千円	同左	6.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号410千円 9号50千円 4号400千円 5号160千円 6号150千円	
		税割	14.7 100	14.7 100	14.7 100	14.7 100	14.7 100	
		標準税率	12.3 100	12.3 100	12.3 100	12.3 100	12.3 100	
	固定資産税		1.6 100	1.6 100	1.6 100	1.6 100	1.6 100	
		標準税率	1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100	
	軽 自 動 車 税	原付	50CC	1,000	1,000	1,000円	1,000	1,000
			90CC	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
二輪		125CC	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		ミニカー	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
自動車		二輪	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
		三輪	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
		四輪貨物(自)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		"(営)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
自		四輪乗用(自)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
		"(営)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
		農耕作業用	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		小型特殊(その他)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
	二輪の小型	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
市たばこ税	従量割	1.997 1,000	従量割 1.997 1,000	従量割 1.997 1,000	従量割 1.997 1,000	従量割 1.997 1,000		
	※63年度までは市たばこ消費税	" 旧3級品 948	" 旧3級品 948	" 旧3級品 948	" 旧3級品 948	" 旧3級品 948		
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
鉱産税		1.1 100	1.1 100	1.1 100	1.1 100	1.1 100		
	標準税率	1 100	1 100	1 100	1 100	1 100		
特別土地保有税	土地に対して課するもの	1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100	1.4 100		
	土地の取得に対して課するもの	3 100	3 100	3 100	3 100	3 100		
都市計画税		0.1 100	0.1 100	0.1 100	0.1 100	0.1 100		
	制限税率	0.3 100	0.3 100	0.3 100	0.3 100	0.3 100		

7	8	9	10	11
700 2,000	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 <u>1,997</u> 1,000 " 旧3級品 <u>948</u> 1,000	従量割 <u>1,997</u> 1,000 " 旧3級品 <u>948</u> 1,000	従量割 <u>2,434</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,155</u> 1,000	従量割 <u>2,434</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,155</u> 1,000	4月まで <u>2,434</u> 従量割 1,000 " 旧3級品 <u>1,155</u> 1,000 5月から <u>2,668</u> 従量割 1,000 " 旧3級品 <u>1,266</u> 1,000
<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	平成10年 4月1日廃止	
<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100		
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100		
<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100

税目		年度		12	13	14	15	
市	個人	均等割	県	1,000	1,000	1,000	1,000	
			市	2,500	2,500	2,500	2,500	
	所得割	県	標準税率				同左	
		市					同左	
民	法	均等割	1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号 410千円 9号 50千円 4号 400千円 5号 160千円 6号 150千円			同左	同左	
税	人	税割	標準税率	14.7	14.7	14.7	14.7	
			100	100	100	100		
			12.3	12.3	12.3	12.3		
固定資産税		標準税率	1.6	1.6	1.6	1.6		
			100	100	100	100		
			1.4	1.4	1.4	1.4		
軽自動車税	原付	50CC	1,000	1,000	1,000	1,000		
		90CC	1,200	1,200	1,200	1,200		
		125CC	1,600	1,600	1,600	1,600		
		ミニカー	2,500	2,500	2,500	2,500		
	軽自動車	二輪	2,400	2,400	2,400	2,400		
		三輪	3,100	3,100	3,100	3,100		
		四輪貨物(自)	4,000	4,000	4,000	4,000		
		"(営)	3,000	3,000	3,000	3,000		
		四輪乗用(自)	7,200	7,200	7,200	7,200		
		"(営)	5,500	5,500	5,500	5,500		
	農耕作業用	1,600	1,600	1,600	1,600			
	小型特殊(その他)	4,700	4,700	4,700	4,700			
	二輪の小型	4,000	4,000	4,000	4,000			
市たばこ税	従量割		2,668	2,668	2,668	6月まで 2,668 7月から 2,977		
	"		1,000	1,000	1,000	従量割 1,000 従量割 1,000		
	"		旧3級品	旧3級品	旧3級品	" 旧3級品		
		1,266	1,266	1,266	1,266 1,412			
		1,000	1,000	1,000	1,000 1,000			
特別土地保有税	土地に対して課するもの		1.4	1.4	1.4	平成15年度から新たな課税は停止		
	土地の取得に対して課するもの		3	3	3			
都市計画税	制限税率		0.1	0.1	0.1	0.1		
			100	100	100	100		
			0.3	0.3	0.3	0.3		
入湯税	標準税率		-	-	-	-		

16	17	18	19	20
1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,500 3,000
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	H20.4.1以降に開始する 事業年度から 1号 50千円 6号 400千円 2号 120千円 7号 410千円 3号 130千円 8号1,750千円 4号 150千円 9号3,000千円 5号 160千円
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 <u>2.977</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1.412</u> 1,000	従量割 <u>2.977</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1.412</u> 1,000	6月まで <u>2.977</u> 7月から <u>3.298</u> 従量割 1,000 従量割 1,000 " 旧3級品 <u>1.412</u> <u>1.564</u> 1,000 1,000	従量割 <u>3.298</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1.564</u> 1,000	従量割 <u>3.298</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1.564</u> 1,000
-	-	-	-	-
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
-	-	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150

税目		年度		21	22	23
市	個人	均等割	県	1,500	1,500	1,500
			市	3,000	3,000	3,000
	所得割	県	標準税率			
		市	同左			
民	法	均等割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円			
税	人	税割	標準税率	14.7	14.7	14.7
			100	100	100	
			12.3	12.3	12.3	
固定資産税	標準税率	100	1.6	1.6	1.6	
		100	100	100		
		1.4	1.4	1.4		
軽自動車税	原付	50CC	1,200	1,200	1,200	
		90CC	1,400	1,400	1,400	
		125CC	1,900	1,900	1,900	
	自動車	自	ミニカー	3,000	3,000	3,000
			二輪	2,800	2,800	2,800
			三輪	3,700	3,700	3,700
			四輪貨物(自)	4,800	4,800	4,800
			"(営)	3,600	3,600	3,600
			四輪乗用(自)	8,600	8,600	8,600
			"(営)	6,600	6,600	6,600
	農耕作業用	1,900	1,900	1,900		
	小型特殊(その他)	5,600	5,600	5,600		
	二輪の小型	4,800	4,800	4,800		
市たばこ税	従量割		3,298	9月まで 3,298 10月から 4,618	従量割 4,618	
	"		1,000	従量割 1,000 従量割 1,000	" 1,000	
	"		旧3級品 1,564	" 旧3級品 " 旧3級品 2,190	" 旧3級品 2,190	
	"		1,000	1,000 1,000	1,000	
都市計画税	制限税率	0.1	0.1	0.1		
		100	100	100		
		0.3	0.3	0.3		
入湯税	標準税率	100	100	100		
		150	150	150		
		宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70		
		1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150		

24	25	26	27
1,500 3,000	1,500 3,000	2,000 3,500	2,000 3,500
同左	同左	同左	同左
H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円	同左	同左	同左
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	9月30日 <u>14.7</u> <u>12.1</u> まで 100 100	<u>12.1</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	10月1日 <u>12.3</u> <u>9.7</u> 以降 100 100	<u>9.7</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100 27.4.1初年登録 3,900
4,000	4,000	4,000	4,000 27.4.1初年登録 5,000
3,000	3,000	3,000	3,000 27.4.1初年登録 3,800
7,200	7,200	7,200	7,200 27.4.1初年登録 10,800
5,500	5,500	5,500	5,500 27.4.1初年登録 6,900
1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 4,618 1,000 " 旧3級品 2,190 1,000	3月まで 4,618 従量割 1,000 " 旧3級品 2,190 1,000	4月から 5,262 従量割 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000	従量割 5,262 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70
1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150

税目		年度		28	29				
市	個人	均等割	県	2,000	2,000				
			市	3,500	3,500				
	所得割	県	標準税率		標準税率				
		市							
民法	均等割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から			H21.3.1以降に終了する 事業年度から				
		1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円			1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円				
	税割		12.1		12.1				
		標準税率	100		100				
固定資産税		1.6		1.6					
	標準税率	100		100					
		1.4		1.4					
軽自動車税	原付	50CC	2,000			2,000			
		90CC	2,000			2,000			
		125CC	2,400			2,400			
		ミニカー	3,700			3,700			
	自動車	二輪	初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600
			(1) 1,000 (2) 2,000 (3) 3,000			(1) 1,000 (2) 2,000 (3) 3,000			
		三輪	初年登録	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000
			(1) 1,300 (2) 2,500 (3) 3,800			(1) 1,300 (2) 2,500 (3) 3,800			
		四輪貨物(自)	初年登録	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500
			(1) 1,000 (2) 1,900 (3) 2,900			(1) 1,000 (2) 1,900 (3) 2,900			
		四輪乗用(自)	初年登録	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900
			(1) 2,700 (2) 5,400 (3) 8,100			(1) 2,700 (2) 5,400 (3) 8,100			
	" (営)	初年登録	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	
		(1) 1,800 (2) 3,500 (3) 5,200			(1) 1,800 (2) 3,500 (3) 5,200				
農耕作業用	2,400			2,400					
小型特殊(その他)	5,900			5,900					
二輪の小型	6,000			6,000					
市たばこ税	従量割	5,262		5,262					
	"	1,000		1,000					
	旧3級品	2,925		3,355					
	"	1,000		1,000					
都市計画税		0.1		0.1					
	制限税率	100		100					
		0.3		0.3					
入湯税		100		100					
	標準税率	100		100					
入湯税		宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				
	標準税率	1人1日につき 150			1人1日につき 150				

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が27年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が28年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準達成、貨物H27燃費基準+15%達成

税目		年度		30			元		
市	個人	均等割	県	2,000			2,000		
			市	3,500			3,500		
	法人	均等割	県	標準税率			標準税率		
			市	標準税率			標準税率		
民	均等割	均等割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から			H21.3.1以降に終了する 事業年度から			
			1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円			1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円			
	税割	標準税率	標準税率	12.1 100			12.1 100		
			標準税率	9.7 100			R元.10.1以降 に開始する事 業年度から 8.4 100 6.0 100		
固定資産税			標準税率			標準税率			
			1.6 100			1.6 100			
			1.4 100			1.4 100			
軽自動車税	原付	50CC	2,000			2,000			
		90CC	2,000			2,000			
		125CC	2,400			2,400			
		ミニカー	3,700			3,700			
	自動車	二輪	初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600
			(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	
		三輪	初年登録	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000
			(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	
		四輪貨物(自)	初年登録	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500
			(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	
四輪乗用(自)	初年登録	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900		
	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100			
二輪の小型	初年登録	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200		
	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200			
農耕作業用			2,400			2,400			
小型特殊(その他)			5,900			5,900			
二輪の小型			6,000			6,000			
市たばこ税			従量割 5.262 (H30.9. 5.692 (H30.10. 1,000 30まで) 1,000 1から)			従量割 5.692 (H30.10. 1,000 1から) 旧3級品については、R元.10.1から一般品と同額			
			" 旧3級品 4.000 (H30.4. 5.692 (R元.10. 1,000 1から) 1,000 1から)						
都市計画税			0.1 100			0.1 100			
制限税率			0.3 100			0.3 100			
入湯税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			
標準税率			1人1日につき 150			1人1日につき 150			

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が29年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が29年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が29年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が30年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が30年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が30年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税に環境性能割が新設されたことに伴い、
従来の軽自動車税が軽自動車税種別割と環境性能割に
区分される。(R元.10.1～)

税目		年度		2	3				
市	個人	均等割	県	2,000	2,000				
			市	3,500	3,500				
	所得割	県	標準税率		標準税率				
		市	標準税率		標準税率				
民法	均等割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から			H21.3.1以降に終了する 事業年度から				
		1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円				1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円			
税人	税割	標準税率	8.4 100		8.4 100				
		標準税率	6.0 100		6.0 100				
固定資産税			1.6 100		1.6 100				
標準税率			1.4 100		1.4 100				
軽自動車税 (種別割)	原付	50CC	2,000			2,000			
		90CC	2,000			2,000			
		125CC	2,400			2,400			
		ミニカー	3,700			3,700			
	軽自動車	二輪	3,600						
		初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	
		(1)	1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	
		三輪	初年登録 27.3.31前 4,000 27.4.1後 5,000 13年超 6,000						
		(1)	1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	
		四輪貨物(自)	初年登録 27.3.31前 3,000 27.4.1後 3,800 13年超 4,500						
(1)	1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900			
四輪乗用(自)	初年登録 27.3.31前 7,200 27.4.1後 10,800 13年超 12,900								
(1)	2,700	(2) 5,400	(3) 8,100	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100			
四輪乗用(営)	初年登録 27.3.31前 5,500 27.4.1後 6,900 13年超 8,200								
(1)	1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200			
農耕作業用			2,400			2,400			
小型特殊(その他)			5,900			5,900			
二輪の小型			6,000			6,000			
軽自動車税(環境性能割)				【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%) ※R3.3.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減			【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%) ※R3.12.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減		
市たばこ税				R2.10.1~ 従量割 5.692 6.122 1,000 1,000			R3.10.1~ 従量割 6.122 6.552 1,000 1,000		
都市計画税				0.1 100			0.1 100		
制限税率				0.3 100			0.3 100		
入湯税				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70		
標準税率				1人1日につき 150			1人1日につき 150		

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が元年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が元年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が元年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録がR2年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録がR2年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録がR2年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

税目		年度		4	5			
市 民 税	個人	均等割	県	2,000	2,000			
			市	3,500	3,500			
	所得割	県	標準税率		標準税率			
		市	H21.3.1以降に終了する 事業年度から		H21.3.1以降に終了する 事業年度から			
法人	均等割		1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円	1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円				
	税割		8.4 100	8.4 100				
		標準税率	6.0 100	6.0 100				
固定資産税			1.6 100	1.6 100				
		標準税率	1.4 100	1.4 100				
軽自動車税 (種別割)	原付	50CC	2,000			2,000		
		90CC	2,000			2,000		
		125CC	2,400			2,400		
		ミニカー	3,700			3,700		
	軽自動車	二輪	3,600					
		初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600
		(1)	1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000
		三輪	初年登録 27.3.31前 4,000 27.4.1後 5,000 13年超 6,000					
		(1)	1,300	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外
		四輪貨物(自)	初年登録 27.3.31前 3,000 27.4.1後 3,800 13年超 4,500					
		(1)	1,000	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外
		四輪乗用(自)	初年登録 27.3.31前 7,200 27.4.1後 10,800 13年超 12,900					
	(1)	2,700	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外	
	四輪乗用(営)	初年登録 27.3.31前 5,500 27.4.1後 6,900 13年超 8,200						
(1)	1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200		
農耕作業用	2,400							
小型特殊(その他)	5,900							
二輪の小型	6,000							
軽自動車税(環境性能割)		【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%) ※R3.12.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減			【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%)			
市たばこ税		従量割	6.552 1,000	従量割	6.552 1,000			
都市計画税		制限税率	0.1 100	0.1 100				
			0.3 100	0.3 100				
入湯税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				
		標準税率	1人1日につき 150	1人1日につき 150				

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録がR3年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録がR3年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
(3) 初年登録がR3年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録がR4年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
(3) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

○市民税、個人所得割の税率表

3年度～6年度		7年度～8年度		9年度～10年度		11年度～18年度		19年度～	
区分	税率	区分	税率	区分	税率	区分	税率	区分	税率
160万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	一律	6/100
160万円を超え ～550万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100		
550万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	12/100	700万円を超える 金額	10/100		

○法人市民税均等割の税率表

53年度～57年度			58年度			59年度～5年度			6年度～19年度		
区分		税率	区分		税率	区分		税率	区分		税率
資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円
(1号) 50億円超	100人超	800	(1号) 50億円超	50人超	1,200	(1号) 50億円超	50人超	3,000	(1号) 50億円超	50人超	3,000
(2号) 10億円超 ～50億円以下	100人超	400	(2号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	700	(2号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	(2号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750
(3号) 10億円超 1億円超 ～10億円以下	100人以下 100人超	80	(3号) 10億円超 1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160	(3号) 10億円超 1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	400	(3号) 10億円超	50人以下	410
(4号) 1億円超 ～10億円以下 1千万円超 ～1億円以下	100人以下 —	24	(4号) 1億円超 ～10億円以下 1千万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	60	(4号) 1億円超 ～10億円以下 1千万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	150	(5号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	160
(5号) 前各号以外	—	8	(5号) 1千万円超 ～1億円以下 1千万円以下	50人超 50人以下	48	(5号) 1千万円超 ～1億円以下 1千万円以下	50人以下 50人超	120	(7号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	130
			(6号) 前各号以外	—	16	(6号) 前各号以外	—	40	(8号) 1千万円以下	50人超	120
									(9号) 前各号以外	—	50

20年度			21年度～		
区分		税率	区分		税率
資本金等の金額	従業員数	千円	資本金等の金額	従業員数	千円
(1号) 次の各号以外	—	50	(1号) 次の各号以外	—	50
(2号) 1千万円以下	50人超	120	(2号) 1千万円以下	50人超	144
(3号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	130	(3号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	156
(4号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	150	(4号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	180
(5号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	160	(5号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	192
(6号) 1億円超 ～10億円以下	50人超	400	(6号) 1億円超 ～10億円以下	50人超	480
(7号) 10億円超	50人以下	410	(7号) 10億円超	50人以下	492
(8号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	(8号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	2,100
(9号) 50億円超	50人超	3,000	(9号) 50億円超	50人超	3,600

5. 税務機構一覽

課名	担当名	課長	副課長	主査	職員	再任用	計	事務分掌
税務課	市民税	1	1	2	6	2	1	1. 市税（国民健康保険税を除く。）に関する事 2. 固定資産の評価に関する事 3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事 4. 市税に係る諸証明に関する事
	諸税			1	3	1		
	土地			1	4			
	家屋			1	4	1		
	家屋・償却			1	1	1		
	計			1	1	5		
納税課	徴収第一	1		1	5	1	21	1. 市税及び後期高齢者医療保険料並びにこれらに付帯する督促手数料及び延滞金の徴収に関する事 2. 市税及び後期高齢者医療保険料の過誤納金の還付及び充当に関する事 3. 市税及び後期高齢者医療保険料の納入の督促に関する事 4. 市税及び後期高齢者医療保険料の滞納処分及びその執行停止に関する事 5. 市税及び後期高齢者医療保険料の不納欠損処分に関する事 6. 徴収の囑託及び受託に関する事
	徴収第二			1	5	1		
	整理			1	2			
	収納管理			1	2			
	計			1		4		
総計		2	1	9	32	7	51	

基準日 令和5年8月1日

主査欄は副課長兼務を表す

市民部	市民生活課
	市民課
	保険年金課
	税務課
	納税課